

川越市児童館改修整備基本構想



令和8年3月

川越市



川越市児童館改修整備基本構想

目次

第1章 川越市児童館改修整備基本構想の策定に向けて

1. 策定の背景と役割	3 頁
2. 我が国の社会情勢	4 頁
3. こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境の変化	4 頁
4. 国が推進するこども・子育て施策の取組	4 頁
5. 児童館とこどもの居場所づくりの関係性	4 頁
6. 児童館の全国的な動向	5 頁

第2章 川越市児童館の基本情報整理

1. 設置目的、政策目標	9 頁
2. 施設概要	10 頁
3. 児童館の利用状況	13 頁
4. 近隣関連施設の整理	15 頁
5. 本市児童館を取り巻く社会的動向	21 頁

第3章 川越市児童館の現状把握

1. 各児童館の利用者の状況・環境と施設特性	25 頁
2. 本市児童館の現況調査結果	26 頁
3. 運営担当者・利用者・保護者・利用対象者の意見	34 頁

第4章 川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方	47 頁
2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針	49 頁
3. 各公共施設や地域団体との連携	50 頁
4. 各児童館の運営手法	51 頁

第5章 児童センターこどもの城の改修整備

1. 改修整備の方向性及び施設改修コンセプト	55 頁
2. 改修後の諸室利用イメージ	62 頁
3. 改修整備の手法等検討	67 頁

資料編	別冊
-----------	----

第1章

川越市児童館改修整備 基本構想の策定に向けて

1. 策定の背景と役割
2. 我が国の社会情勢
3. こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境の変化
4. 国が推進するこども・子育て施策の取組
5. 児童館とこどもの居場所づくりの関係性
6. 全国の児童館の動向

第1章 川越市児童館改修整備基本構想の策定に向けて

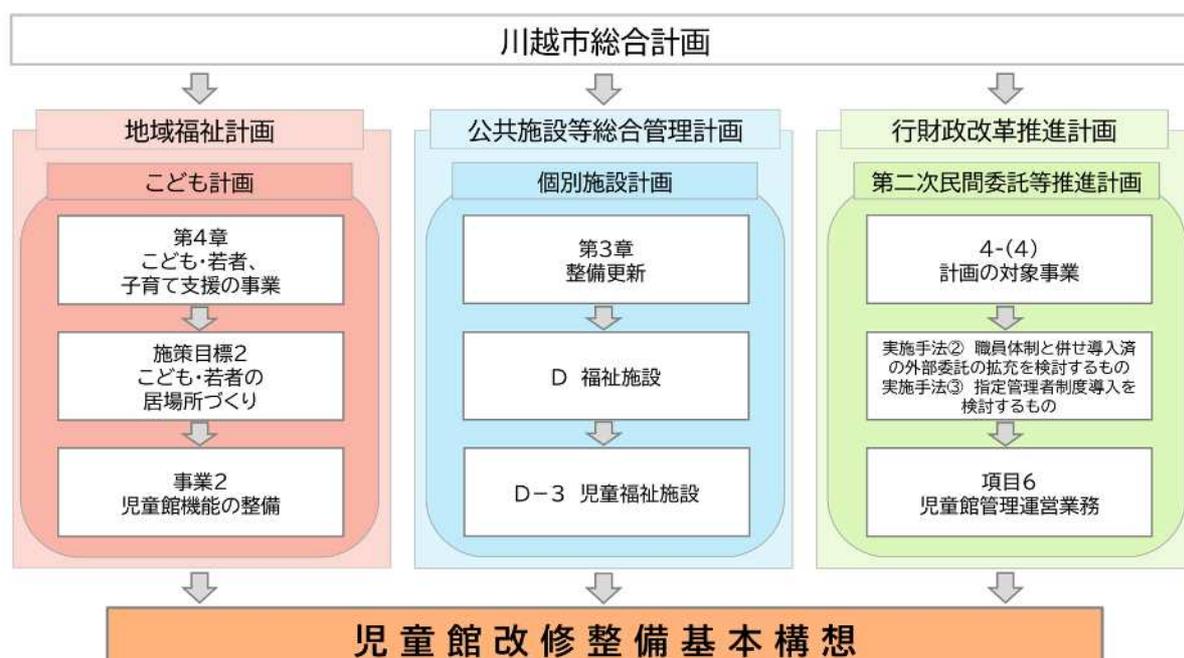
1. 策定の背景と役割

近年、地域のつながりの希薄化、核家族化や少子化の進行、デジタル化の進展など、こどもを取り巻く環境の変化が顕著になってきています。また、こどもが抱える課題は複雑化しており、人々の価値観の多様化も進んでいます。このような状況において、こどもが安心して過ごせる「居場所づくり」の重要性がますます高まっています。

我が国においては、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて総合的に推進していくため、令和5年4月、「こども基本法」が施行され、こども家庭庁が設置されました。また、同年12月には「こども大綱」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、こどもの居場所づくりの重要性や方向性が示されました。これらを踏まえ、児童館ガイドラインが令和6年12月に改正され、令和7年4月1日から運用を開始しました。

本基本構想は、児童館のあり方やその役割に基づく整備方針を整理し、こども基本法に基づく市町村こども計画である「川越市こども計画」などとの整合性を図るとともに、国の動向や市のこどもの居場所を取り巻く状況などを踏まえながら、今後の児童館の目指すべき姿を改めて見直し、具体的な取組の方向性を示すものとして策定します。

【図表1 本基本構想に係る関連計画との関係性】



2. 我が国の社会情勢

我が国では、多様な価値観・ライフスタイルの浸透により、若い世代の未婚化や晩婚化が進むとともに、子育て・教育にかかる環境や経済的負担など、様々な要因が複雑に絡み合い、急速な少子化が進み続けている状況にあります。政府は、2030年を分水嶺と捉え、少子化傾向を反転するラストチャンスとして、令和5年からこども・子育て政策の強化を掲げ、様々な施策を実施しています。

3. こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境の変化

子育て世帯の核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などにより、こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。

こどもや若者においては、自宅や学校に自分の居場所を持つことが難しくなっており、それに加え、ヤングケアラーの顕在化、不登校の児童・生徒の増加、経済的に困難な状況にある世帯におけるこどもたちへの貧困の連鎖などの社会課題が複雑化してきています。子育て世帯においても、子育てに対する不安や孤立感、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている社会状況、仕事と子育てを両立できる環境が十分に整っていないなど、解決すべき課題が多く残されています。

4. 国が推進するこども・子育て施策の取組

先述のような状況において、こどもが安心して過ごせる「居場所づくり」の重要性がますます高まっています。我が国においては、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて総合的に推進していくため、令和5年4月には、「こども基本法」が施行され、こどもを権利の主体として認識し、その意見を尊重することが基本理念として掲げられるとともに、こども家庭庁が設置されました。

また、同年12月には「こども大綱」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、こどもの声を聴き、こどもの視点に立ちつつ、官民が連携・協働して、こどもの居場所を作っていくことの重要性や方向性が示されました。

5. 児童館とこどもの居場所づくりの関係性

児童館は、児童福祉法第7条にて、「この法律で、児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設及び児童家庭支援センターとする。」、及び同法第40条にて、「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」と定義されています。

また、先述のこども・子育て施策の理念に基づき、令和6年12月3日付で「児童館ガイドラ

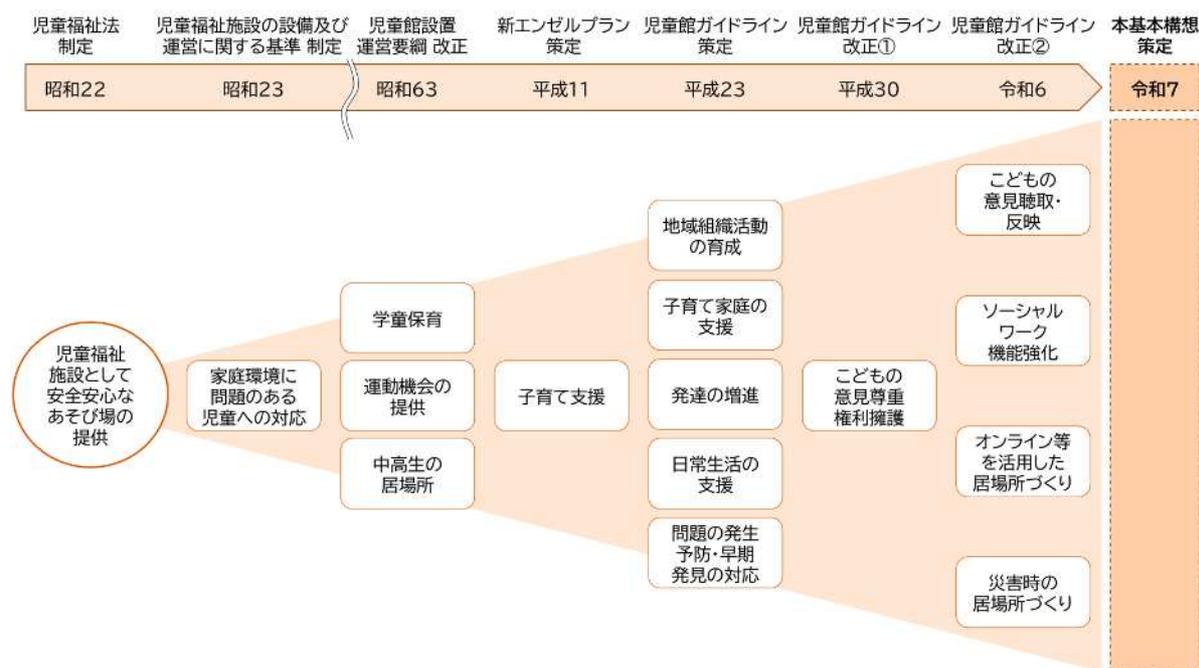
イン」が改正され、令和7年4月1日付けで運用が開始されました。この新たな指針では、児童館が「こどもの居場所づくりのコーディネーター」の役割を果たし、地域のこどもの居場所づくりを支援しつつ、児童館自体も多様なニーズに対応できる居場所として提供されることが期待されていると明示されています。

さらに、中・高校生世代の児童館利用については、開館時間などにおいて中・高校生世代が利用可能な環境づくりに努めるよう明記されており、「18歳未満のすべての子ども」が利用できる施設であることが、児童館に求められています。

あわせて、同ガイドラインでは、児童館の施設特性として、以下の3点が明示されています。

- 拠点性: 地域におけるこどものための拠点であり、こどもが自らの意思で自由に利用できる居場所であること。
- 多機能性: こどもが抱えるあらゆる課題に直接関わり、必要に応じて関係機関への橋渡しを行うことができる、福祉的な課題に対応する機能を持つこと。
- 地域性: 地域の住民や関係機関と連携し、こどもの健全育成の環境づくりを地域全体で進めることができること。

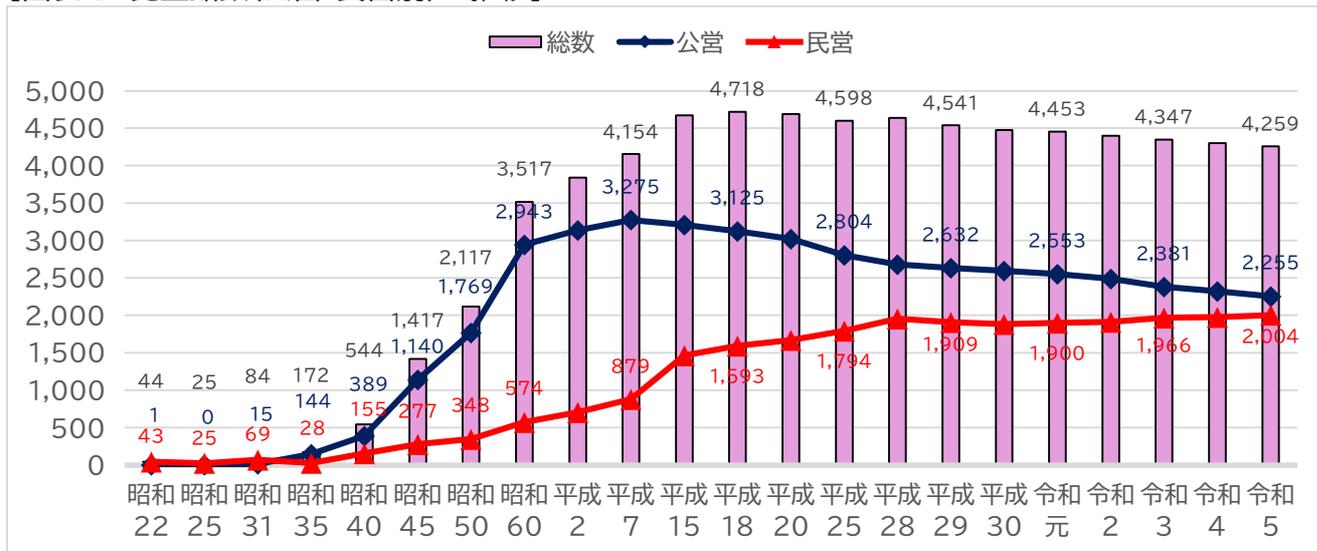
【図表2 児童館の役割・機能と関連政策の変遷】



6. 全国の児童館の動向

児童館は、高度経済成長に伴う子育て環境の変化などに伴い、昭和40年代から昭和59年代にかけて急激に増加しました。その後、平成18年をピークに施設数としては減少傾向にあり、令和5年時点で4,259館となっています。一方で、公営・民営別では、公営が平成7年をピークに減少に転じているものの、民営は最近でも徐々に増加している傾向にあります。

【図表 3 児童館数(公営・民営別)の推移】



出典:こども家庭庁ホームページ「児童館について」より作成

埼玉県内の人口 20 万人以上の自治体及び隣接自治体の児童館の運営状況は下記のとおりで、児童館 58 館のうち、公設公営の児童館は 14 館(24.1%)、民間への委託を実施している児童館は 44 館(75.9%)という状況です。

【図表 4 近隣自治体の運営委託状況】

自治体名	条件	館数	公営	民営
さいたま市	20 万人以上	18	0	18
所沢市	20 万人以上	8	0	8
草加市	20 万人以上	4	4	0
川口市	20 万人以上	4	0	4
春日部市	20 万人以上	3	0	3
越谷市	20 万人以上	2	2	0
上尾市	20 万人以上	2	0	2
坂戸市	隣接	4	4	0
鶴ヶ島市	隣接	4	1	3
狭山市	隣接	4	0	4
三芳町	隣接	3	3	0
ふじみ野市	隣接	2	0	2
日高市	隣接	0	-	-
川島町	隣接	0	-	-
合計		58	14	44

第2章

川越市児童館の 基本情報整理

1. 設置目的、政策目標
2. 施設概要
3. 児童館の利用状況
4. 近隣関連施設の整理
5. 児童館とこどもの居場所づくりの関係性
6. 本市児童館を取り巻く社会的動向

第 2 章 川越市児童館の基本情報整理

1. 設置目的、政策目標

(1)設置目的及び事業

本市児童館の設置目的は、「川越市児童館条例」第 1 条において、「児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため」と明記されています。同条例第 3 条では、これを実現するために、児童館が行う事業として、以下の 3 点が定められています。

- 個別的及び集団的な指導を通じ、児童の健康の増進と情操のかん養に関すること。
- 児童に関係する団体の育成に関すること。
- その他児童の健全な育成に必要な事業に関すること。

(2)政策目標

本市では、こども基本法に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す、「川越市こども計画」を令和 7 年 3 月に策定しました。本計画では、令和 7 年度から令和 11 年度までを計画期間と決めました。児童館に関する計画の内容は以下のとおりです。

●基本理念

『全てのこども・若者が自分らしく輝き健やかに成長し、地域全体で子育てできるまち川越』

この理念には「誰一人取り残さず、全てのこども・若者の権利を保障し、一人ひとりの最善の利益を第一に考える。そして、子育て当事者のほか、地域全体が一丸となって子育てを後押ししていく。」という新たに動き出す計画に対する本市の強い想い・決意が込められています。

●児童館の位置づけ

基本目標 5「地域と社会でこども・若者、子育てを支える環境づくり」

施策目標 2「こども・若者の居場所づくり」

主な事業 2「児童館機能の整備」

●内容

各児童館の特性を生かし、地域の高齢者と連携した異世代間交流や、外国籍市民との交流を深め、国際理解を促進する等、豊かな感性・情操を育む児童館事業を推進します。

また、児童センターこどもの城について、老朽化した施設・設備を改修するとともに、利用者ニーズによる屋内プレイエリアや、屋外広場の改修などを行い、若者も含めたこどもの居場所の機能としての役割に加え、誰もが利用しやすい快適な空間の創出を図ります。

2. 施設概要

施設カルテなどによる、各児童館施設の概要(敷地面積、延床面積、建築時期、修繕履歴、主な設備など)は以下のとおりです。

【図表 5 児童センターこどもの城の施設概要】

種別	内容
施設名	児童センターこどもの城
外観	
所在地	川越市石原町 1 丁目 41-2
敷地面積	3,567 m ² うち建物敷地 : 1,959 m ² 広場・駐車場: 1,608 m ²
延床面積	1,148.1 m ²
構造	RC(鉄筋コンクリート)造 地上 2 階建
建築時期	昭和 57 年度
修繕履歴	平成 23 年度 屋上防水・外壁改修工事等 平成 26 年度 空調設備改修工事
主な設備	・ホール、遊戯室、相談室、クラブ室、プレイルーム、 創作室、集会室、図書室、視聴覚室、屋外広場、プラネタリウム等 ・駐車場 14 台 ・駐輪場 80 台
運営体制	・直営(市職員+委託) 市職員: 館長(川越駅東口児童館と兼任) 委託 : 川越市施設管理公社
アクセス	・東武バス月吉町経由神明町車庫行「児童センター」降車 ・シャトルバス 20 系統「児童センター」降車 ・東武東上線 川越市駅降車徒歩 20 分

【図表 6 川越駅東口児童館の施設概要】

種別	内容
施設名	川越駅東口児童館
外観	
所在地	川越市菅原町 23 番 10 クラッセ川越 4 階
敷地面積	770 m ² (クラッセ川越)
延床面積	388.11 m ²
構造	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート)造 地上 6 階地下 1 階建
建築時期	平成 13 年度
修繕履歴	令和 3 年度 クラッセ川越冷暖房設備等改修工事
主な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室、集会室、図書室、ホール等 ・駐車場なし(クラッセ川越内) ・駐輪場 70 台(クラッセ川越内)
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅東口図書館 ・川越駅東口老人憩いの家 ・国際交流センター ・川越駅東口多目的ホール
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・直営(市職員+委託) 市職員:館長(児童センターこどもの城と兼任) 委託 :川越市施設管理公社
アクセス	・JR 川越線・東武東上線 川越駅降車徒歩 3 分

【図表 7 高階児童館の施設概要】

種別	内容
施設名	高階児童館
外観	
所在地	川越市大字藤間 27 番地 1 高階市民センター1 階
敷地面積	8,417 m ² (高階市民センター)
延床面積	349.77 m ²
構造	RC(鉄筋コンクリート)造 地上 2 階建
建築時期	平成 19 年度
修繕履歴	-
主な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室、ホール等 ・駐車場 66 台(高階市民センター内) ・駐輪場 115 台(高階市民センター内)
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高階市民センター ・高階公民館 ・高階図書館
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・直営(市職員のみ) 市職員:館長、保育士、会計年度任用職員
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・東武東上線 新河岸駅より徒歩 10 分 ・シャトルバス 30・31・33 系統「高階市民センター」下車

3. 児童館の利用状況

各施設の過去 7 年間の利用状況は以下のとおりです。

児童館の年間総利用者数は、令和元年度から令和 5 年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休館や利用者制限などにより、大きく落ち込みました。令和 6 年度時点で、回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の水準に戻っていません。

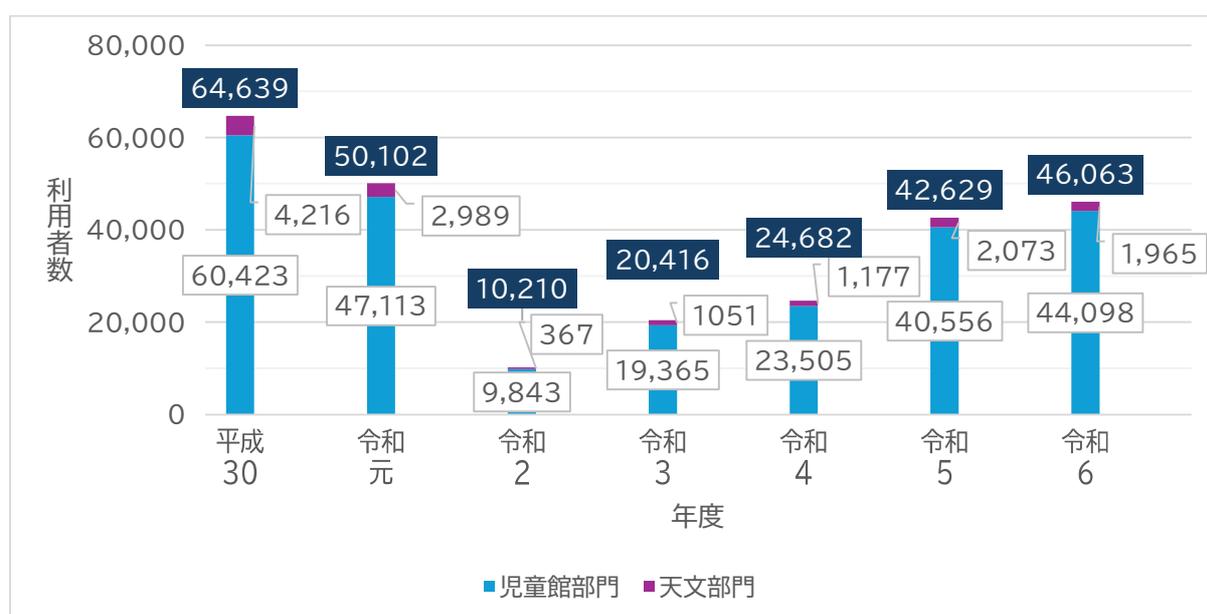
以下、児童館の利用区分における各単語の定義は、次のとおりです。

- 個人任意 : 児童館を個人で利用した方のこと。
- 集団指導 : 児童館の各事業に参加した方のこと。
- 団体 : 児童館を団体に利用した方のこと。

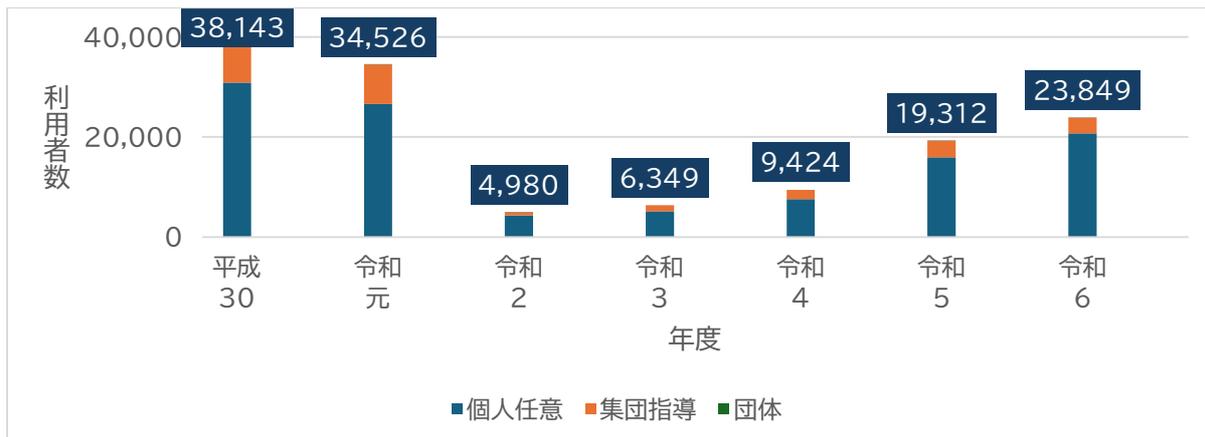
【図表 8 児童センターこどもの城利用状況】

児童センターこどもの城								
		児童館部門				天文部門		
年度	利用者 総数	計	個人 任意	集団 指導	団体	計	プラネタ リウム	天体 観測室
平成 30	64,639	60,423	40,722	19,259	442	4,216	3,981	235
令和元	50,102	47,113	33,077	13,606	430	2,989	2,761	228
令和 2	10,210	9,843	6,580	3,252	11	367	349	18
令和 3	20,416	19,365	12,520	6,758	87	1,051	981	70
令和 4	24,682	23,505	14,650	8,855	0	1,177	1,117	60
令和 5	42,629	40,556	28,371	12,129	56	2,073	2,058	15
令和 6	46,063	44,098	32,491	11,590	17	1,965	1,965	0

(単位:人) 「平成 30 年度～令和 6 年度 主要な施策の成果に関する説明書」より

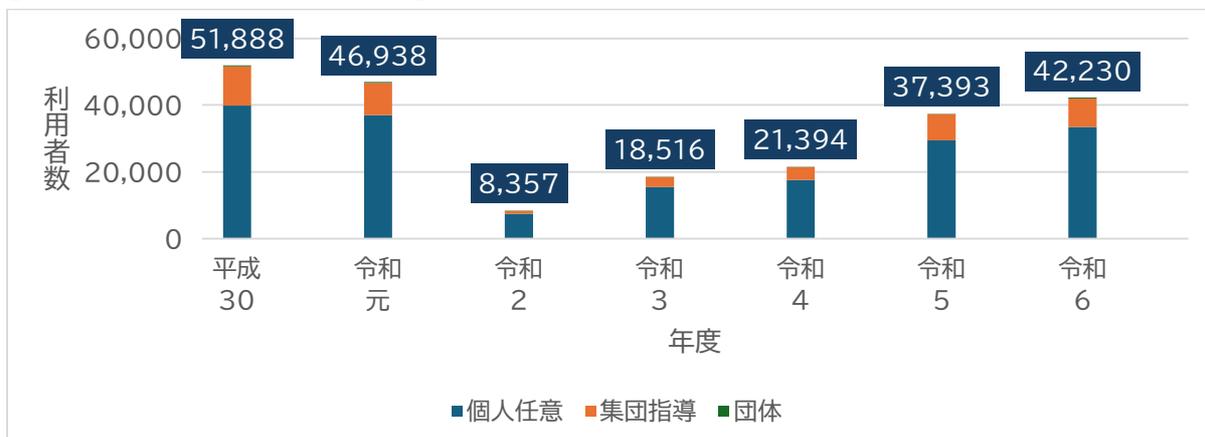


【図表 9 川越駅東口児童館利用状況】



(単位:人) 「平成 30 年度～令和 6 年度 主要な施策の成果に関する説明書」より

【図表 10 高階児童館利用状況】



(単位:人) 「平成 30 年度～令和 6 年度 主要な施策の成果に関する説明書」より

対象別の入館者数の内訳を見ると、各児童館において、主な利用者層は、乳幼児やその同伴の保護者、小学生が多い状況です。一方で、中学生以上の利用は極端に減少しています。また、高階児童館においては、乳幼児やその同伴の保護者の人数が比較的多い状況です。

【図表 11 令和 6 年度対象別入館者数(個人任意)の状況】

施設名	乳幼児	小学生	中学生	17 歳迄	保護者	合計
こどもの城	7,700	13,982	2,442	89	8,278	32,491
川越駅東口	6,633	6,655	913	35	6,476	20,712
高階児童館	13,077	6,974	762	9	12,593	33,415
対象別合計	27,410	27,611	4,117	133	27,347	86,618

(単位:人) 「平成 30 年度～令和 6 年度 主要な施策の成果に関する説明書」より

4. 近隣関連施設の整理

(1) 施設毎の立地状況

本市の各児童館の半径 1 キロメートル(徒歩 15 分程度の距離)圏内と、半径 2 キロメートル(自転車 10 分程度の距離)圏内に立地している関連施設数をまとめると、以下のようになります。(各施設の名称は、資料編に記載しています。)

児童センターこどもの城は、半径 1・2 キロメートル圏内共に、高等学校・中学校・小学校・公立保育所・幼稚園が多く立地しています。特に、半径 1 キロメートル圏内の小学校の数は 3 児童館の中で一番多くなっています。また、半径 1 キロメートル圏内の学校施設は、私立の学校が半数近くを占めているという特徴があります。

川越駅東口児童館は、半径 1・2 キロメートル圏内共に、3 館の中で一番多くの関連施設が立地しており、市立・県立・私立の学校や保育施設が数多く存在します。特に、公立保育所・幼稚園・民間保育施設といった、低年齢のこどもが利用する関連施設が近隣に多く立地しているという特徴があります。

高階児童館は、他 2 館と比較すると、近隣施設数の数は少なくなっておりますが、半径 1 キロメートル圏内において公民館・市民センターが多く立地しているという特徴があります。

【図表 12 各児童館の半径 1・2 キロメートル圏内に立地している関連施設数】

施設種別	児童センターこどもの城		川越駅東口児童館		高階児童館	
	1km 圏内	2km 圏内	1km 圏内	2km 圏内	1km 圏内	2km 圏内
高等学校	3(2)	3(0)	3(0)	4(2)	0(0)	1(0)
中学校	1(1)	5(0)	2(0)	4(0)	1(0)	4(0)
小学校	5(1)	3(0)	2(0)	6(0)	2(0)	5(0)
特別支援学校	0	1	0	1	0	0
学童保育室	4	4	4	6	2	5
公立保育所	1	3	2	3	2	2
幼稚園	4	3	2	7	4	1
民間保育施設	9	17	12	18	8	7
子育て支援教育相談施設	0	3	1	1	0	0
公民館 市民センター	1	4	1	2	3	0
合計	28	46	29	52	22	25

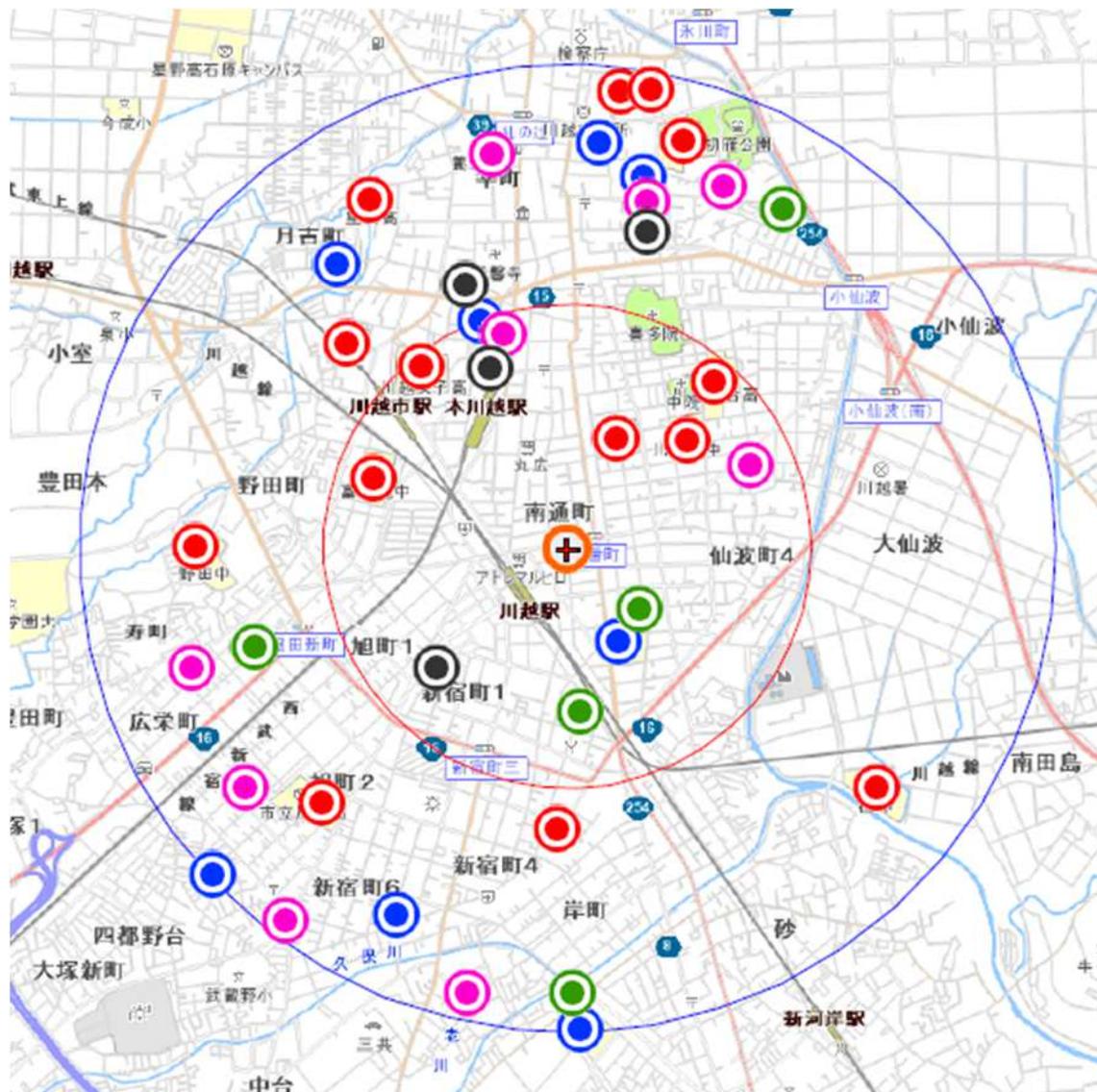
※()内は私立学校の施設数。

※「学童保育室」は、学童保育室、放課後児童クラブの合計。

※「民間保育施設」は、民間保育所、小規模保育事業 A 型、事業所内保育事業、幼保連携型認定こども園、病児・病後児保育、小規模保育事業 B 型、ファミリー・サポート・センターの合計。

川越駅東口児童館の半径1.2キロメートル圏内での、主な関連施設の立地状況は以下のとおりです。

【図表 14 川越駅東口児童館の半径1.2キロメートル圏内での関連施設立地状況】



- (橙):川越駅東口児童館
- (赤):高等学校・中学校・特別支援学校
- (青):小学校
- (緑):公立保育所
- (桃):幼稚園
- (黒):子育て支援・教育相談施設、公民館・市民センター

高階児童館の半径1.2キロメートル圏内での、主な関連施設の立地状況は以下のとおりです。

【図表 15 高階児童館の半径1.2キロメートル圏内での関連施設立地状況】



- (橙): 高階児童館
- (赤): 高等学校・中学校・特別支援学校
- (青): 小学校
- (緑): 公立保育所
- (桃): 幼稚園
- (黒): 子育て支援・教育相談施設、公民館・市民センター

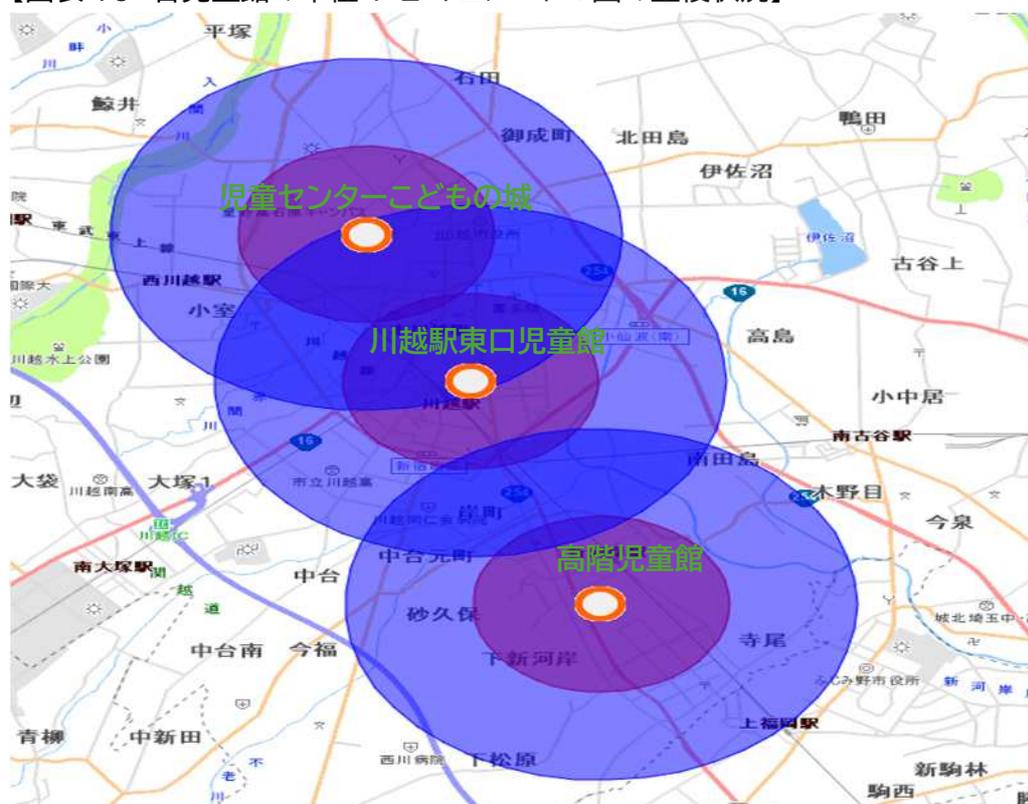
(2)近隣関連施設の重複状況

各児童館の半径1・2キロメートル圏はそれぞれ重複している範囲があります。各児童館の利用圏の重複状況と、重複している範囲内にある関連施設数は以下のとおりです。

高階児童館は、他児童館の1キロメートル・2キロメートル圏内と重複している範囲が比較的小さく、1キロメートル・2キロメートル圏内の関連施設のうち、約4分の3の施設は重複していない地域に立地しており、他2館と比較して独立した利用圏を有しているといえます。

一方で、川越駅東口児童館は、児童センターこどもの城・高階児童館それぞれと1キロメートル・2キロメートル圏内が重複しているため、近隣関連施設の約4分の3が重複した範囲内に立地しています。特に、児童センターこどもの城との距離は約1.8キロメートルのため、それぞれの1キロメートル・2キロメートル圏内で重複している範囲が大きく、2館の重複した範囲内に立地している施設数は50施設となっています。

【図表 16 各児童館の半径1・2キロメートル圏の重複状況】



【図表 17 各児童館の半径1・2キロメートル圏で重複している範囲内の関連施設数】

	児童センター こどもの城	川越駅東口 児童館	高階 児童館	重複施設 合計	関連施設数 合計	重複率
児童センター こどもの城		50	0	50	74	67.6%
川越駅東口 児童館	50		12	62	81	76.5%
高階 児童館	0	12		12	47	25.5%

(3)近隣関連施設から見る各児童館の利用傾向

上記の特徴から、各児童館の利用傾向は、以下のように分析できます。

【図表 18 各児童館の立地に関する現状と利用傾向分析】

施設名	現状	利用傾向分析
児童センター こどもの城	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に公立・私立合わせて多くの学校や保育施設が存在している。 ・川越駅東口児童館と利用圏が重複しており、範囲も大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅東口児童館と利用圏が重複している範囲が大きいことから、施設機能を比較して広く遊べる空間を求める児童やより近隣に居住する児童が利用している。 ・比較的、交通の利便性が低いため、現状設備では広範囲からの日常的な利用を見込むことは難しい。
川越駅東口 児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に公立・私立合わせて多くの学校や保育施設が存在している。 ・他 2 館(特に児童センターこどもの城)と利用圏が重複している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅や本川越駅から近く、交通の利便性が高いため、近隣の地域だけでなく、市内各所から利用者が集まりやすい。
高階児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の関連施設数は他 2 館と比較すると少ない。 ・川越駅東口児童館と利用圏が重複しているが、範囲は小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他 2 館とは、独立した利用圏を有しているため、交通の利便性と合わせて、高階地区をはじめとする市南部地域のこどもが利用しやすい。 ・近隣に公民館や市民センターが立地しているため、こども単独だけでなく、親子三世代で利用しやすい。

上記の利用傾向分析を踏まえて、児童センターこどもの城は、近隣に多くの施設が所在しているものの、川越駅東口児童館との重複範囲が多く、各施設における交通の利便性や規模を踏まえた役割分担が必要と考えられます。

また、市内における児童館の配置には偏りがあることから、施設規模が一番大きく拠点性の高い施設である児童センターこどもの城については、各児童館の利用圏から離れている、西部地域(名細地区・川鶴地区・霞ヶ関北地区・霞ヶ関地区・大東地区)と東部地域(芳野地区・古谷地区・南古谷地区)を含めた、市内全域のこどもたちの居場所となるような取組も検討する必要があると考えられます。

5. 本市児童館を取り巻く社会的動向

「川越市こども計画」から読み取れる、本市のこどもに関する社会的動向のポイントは、以下のとおりです。

- 0～17歳までの児童人口は減少傾向。

川越市の総人口は令和2年(2020年)以降、微減傾向にあります。「川越市こども計画」内の人口構成データを見ると、年少人口(0～14歳)は減少し、高齢者人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進行している状況です。特に、児童館の主要な利用者である0歳から17歳までの児童人口は、令和6年(2024年)の50,346人から、令和11年(2029年)には46,128人まで減少する見込みです。

- こどもの居る世帯の減少。

世帯状況を見ると、一世帯あたりの人数は減少傾向にあり(令和2年時点で2.27人)、核家族世帯(夫婦とこどもの世帯)の割合が平成7年と比較して約4割減少する一方、単身世帯の割合は約5割増加しており、こどものいる世帯の割合は減少しています。

- フルタイムで働く母親の増加。就労希望の母親の増加。

令和5年度時点の就学前児童保護者を対象にしたアンケートにて、フルタイムで就労している母親の割合が40.2%に達し、10年前と比較して16.7ポイント増加しています。また、現在非就労の母親も77.6%が就労を希望しているという結果です。

- 育児ニーズの多様化

市で実施している子育て支援事業の利用希望についての回答では、「保育所等における一時預かり事業」の利用希望が60.8%、「時間外保育事業(延長保育事業)」の利用希望が60.1%と、高い潜在的需要が示されています。

- こどもをみてもらえる協力者の減少

祖父母等の親族や知人にこどもをみてもらえる家庭は減少傾向にあり、就学前児童保護者では、16.4%が「いずれもない」と回答しており、10年前と比較して5.2ポイント増加しています。また、放課後児童クラブ利用保護者では、「いずれもない」と回答した人が32.8%と、全体の3分の1を占める結果となっています。

これらのデータから、市内の子育て家庭においては、多様な育児支援ニーズに応えることができる、地域や行政による育児支援サービスを求める声が多くなっていることがわかり、今後の児童館がこどもの遊び場としてだけでなく、子育て家庭の孤立を防ぎ、多様な保育ニーズに応えることができるような児童福祉施設としての役割も果たしていく必要があると考えられます。

また、「川越市こども計画」策定にあたり実施された「こども・若者の意識と生活に関する調査」では、以下の若年層の潜在的な社会的課題が顕わになっています。

- 学校や家庭が安心できる居場所とは感じる事ができない中・高校生の存在

中学 2 年生の 26.5%、16 歳から 17 歳の 26.4%が「学校がほっとできる居場所とは思わない・どちらかといえば、そう思わない」、また中学 2 年生の 6.5%、16 歳から 17 歳の 3.6%が「自分の家がほっとできる居場所とは思わない・どちらかといえば、そう思わない」と回答しています。

- ひきこもり・不登校の長期化

外出頻度が少なくなってきたからの期間が「6 か月以上」と回答したこども・若者の割合は、小学 5 年生で 59.6%、中学 2 年生で 73.9%、16 歳から 17 歳で 66.6%と長期化の傾向がみられます。この主な理由として、中学 2 年生で 20.0%、16 歳から 17 歳では 25.0%が「学校(や職場)にうまくなじめなかったこと」が挙がっています。

- 潜在的なヤングケアラーの存在

中学 2 年生の 7.9%、16 歳から 17 歳の 5.7%が「毎日 1 時間以上の家事」を、また中学 2 年生の 2.0%、16 歳から 17 歳の 3.2%が「毎日 1 時間以上の家族の看病や世話」を行っているとの回答がありました。

上記の課題は、学校や家庭といった従来のこどもの居場所では対処が困難な問題であり、今後の本市の児童館は、これらの潜在的な課題に応えるべく、遊びや交流の場に加え、学習支援、相談機能などを備えた、多機能なこどもの居場所となっていくことが求められていると考えられます。

第3章

川越市児童館の現状把握

1. 各児童館の利用者の状況・環境と施設特性
2. 本市児童館の現況調査結果
3. 運営担当者・利用者・保護者・利用対象者の意見

第 3 章 川越市児童館の現状把握

1. 各児童館の利用者の状況・環境と施設特性

第 2 章での本市の各児童館に関する情報を踏まえ、それぞれの児童館の利用者の状況・環境や施設特性について、以下のとおり整理しました。

【図表 19 各児童館の利用者の状況・環境と施設特性】

施設名	利用者の状況・環境	施設特性
児童センター こどもの城	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童館では最も入館者数が多い。 ・プラネタリウム利用者数は減少傾向にある。 ・近隣に学校や保育施設等の関連施設が多い。 ・川越駅東口児童館と利用圏が重複している範囲が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童館では最も延床面積が大きい。 ・プラネタリウム・天体観測室・広い屋外広場を有する。 ・開館から 40 年以上が経過し、設備の老朽化が進行している。 ・アナログ式のプラネタリウムを有しているが、部品が生産終了しているため、故障した場合の修理が困難。 ・主要駅から離れており、駐車場台数も少なく、来館手段が限られている。
川越駅東口 児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数は市内の児童館の中で最も少ない。 ・利用者の 8 割以上が個人任意での利用となっている。 ・近隣に学校や保育施設等の近隣施設が多く、特に低年齢のこどもが利用する保育施設の数が多い。 ・児童センターこどもの城と利用圏が重複している範囲が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の延床面積は、児童センターこどもの城の 3 分の 1 程度。 ・複合施設クラッセ川越内に設置されている。 ・川越駅・本川越駅近くに立地しており、市内全域から来館可能。
高階児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の個人任意での利用者は、市内の児童館の中で最も多くなっている。 ・近年は団体での利用も増えている。 ・他 2 館からは離れた位置にあり、独立した利用圏を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の延床面積は、市内児童館の中で最も小さく、児童センターこどもの城の 3 分の 1 以下。 ・高階図書館や高階公民館が併設されている高階市民センター内に所在。 ・新河岸駅から徒歩圏内であり、駐車場・駐輪場の台数も多い。

2. 本市児童館の現況調査結果

(1)本市の公共施設保全方針

「川越市個別施設計画(公共施設編)」によると、本市の昭和 57 年度以降に建築された、新耐震基準に基づく公共施設については、目標使用年数を 65 年超に設定しており、部位や設備の耐用年数を考慮しつつ、一定の周期を目安として行う計画保全の実施を予定しています。計画保全の時期としては、以下の 3 回が計画されています。

- 20 年目改修:屋上防水、外壁、空調熱源機などの更新・修繕を実施し、「性能回復」を目指す。
- 40 年目改修:20 年目改修の内容に加え、内装、受変電設備、給排水管など、時代のニーズに合わせた全面的な機能回復・改善を実施し、「性能改善」を目指す。
- 60 年目改修:目標使用年数までの残存期間を考慮した上で、必要設備の「性能回復」を目指す。

本市の児童館は、全て昭和 57 年度以降に建築されており、新耐震基準を満たしているため、上記の計画保全が適用されます。

(2)児童センターこどもの城の目視調査

児童センターこどもの城は、昭和 57 年度に建設されましたが、平成 23 年度に屋上防水・外壁改修工事、平成 26 年度に空調設備改修工事といった、施設の改修工事を実施しながら保全されてきました。一方で、40 年目改修の時期を迎えており、時代のニーズに合わせた、設備や内装などの更新が必要となりつつあります。

そのような状況下で、令和 7 年 12 月 15 日(月)に、児童センターこどもの城において、今後更新が必要とされるような設備の目視調査を実施しました。各階ごとの、目視調査での指摘事項については、以下のとおりです。

【図表20 児童センターこどもの城の目視調査結果】

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
屋外 広場	広場	入口がチェーンで封鎖されており、閉塞感がある。こどもの城の付属施設であるということが外部から認知しづらい。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
屋外 広場	広場 駐車場	囲障の破損及び仮設対応があり。安全対策、必須。	
内装	げた箱	サイズが18.5cm四方となっており、現状に見合ったサイズではなく、収納時に支障あり。	
	トイレ	自動水栓に更新されていない箇所あり。	
	トイレ	故障中のため水道が利用できない箇所あり。	

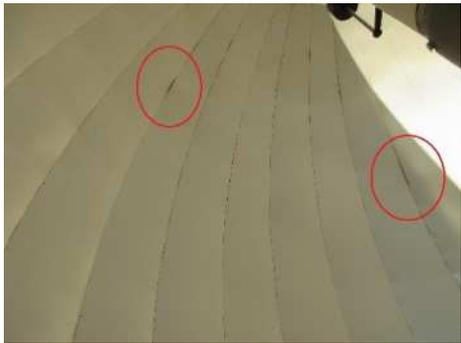
階 エリア	箇所	指摘内容	写真
内装	トイレ	洋便化及び乾式化されていない。	
	ホール	床の仕上ががセラミック加工されており、へこみあり。	
	プラネ タリ ウム前 ロビー	ソファ、破損箇所あり。	
	遊戯室	押入れ引戸、破損箇所あり。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
内装	プレイ ルーム	出入口に段差あり。	
	プレイ ルーム	壁仕上にひび割れあり。	
	エレベ ーター	開館当初から更新されておらず、現状未利用。	
	テラス	ウッドデッキの浮きあり。現状利用不可。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
プラネ タリウ ム	プラネ タリ ウム	壁に破損箇所あり。	
	プラネ タリ ウム	天井のパンチング、浮きあり。	
	プラネ タリ ウム	プラネタリウムの投影と配置の関係上、使用できない座席あり。	
2 階	トイレ	1 階と同様に、洋便化及び乾式化されていない。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
2 階	和室	押入れ引戸、破損箇所あり。	
	和室	空調設備、耐用年数超過。	
	視聴覚室	入口に段差あり。	
	視聴覚室	空調設備、耐用年数超過。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
2階	図書室	椅子及び本棚などの備品に破損あり。	
	創作室	備品が老朽化している。	
天体観測室	階段部分	壁・天井に破損箇所あり。	
	観測室内	床にひび割れ・へこみあり。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
天体 観測 室	天体 観測室 内	ドーム天井のパンチン グに浮きあり。	
屋上		非常階段の柵が低い箇 所あり。 現状未利用。	

(3)その他児童館の調査(文献調査等)

川越駅東口児童館と高階児童館の現況については、以下のとおりです。

【図表 21 川越駅東口児童館・高階児童館の現況】

施設名	修繕履歴・予定
川越駅東口 児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館が設置されているクラッセ川越は、平成 13 年度建築と比較的新しい建物ですが、令和 3 年度にクラッセ川越内の空調設備で不調が発生したため、改修工事を実施しました。 ・20 年目改修の時期を迎えたため、「川越市個別施設計画(公共施設編)」に基づき、令和 7 年度までに、工事履歴や点検結果等を踏まえた必要な改修整備を実施しました。
高階児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館が設置されている高階市民センターは、平成 19 年度建築と比較的新しい建物で、現時点で大規模な施設改修は実施されていません。 ・2 年後に 20 年目改修の時期を迎えます。

3. 運営担当者・利用者・保護者・利用対象者の意見

本基本構想の策定にあたって、

- 運営担当者(市内の児童館に勤務する施設職員)
- 利用者(市内の児童館を利用した小学生・中学生・高校生)
- 保護者(市内の児童館を利用した児童の保護者)
- 利用対象者(市内の小学校・中学校・高等学校に通っている児童、および市内の公立保育園に通っている児童の保護者)

を対象に、児童館の利用状況や、児童館にどのような機能を求めているかなどを調査するためのアンケートを実施し、主な回答結果を以下のとおり整理しました。

なお、回答結果が同数で並んでいた選択肢については、アンケート上での選択肢の順番で記載しており、全ての質問に対する回答状況などの詳細については、資料編に記載しています。

(1) 運営担当者の意見(施設職員へのアンケート結果)

児童館改修整備について、令和7年6月30日(月)～7月7日(月)に、「市内児童館の施設職員(臨時職員を含む)」を対象にアンケートを実施しました。(回答数 19)

【図表 22 施設職員へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館を利用している子ども達が、来館する理由をどのように捉えていますか。	問 2. 児童館を利用できる子ども達にとって、よりよい児童館にするために、必要と思われるものを教えてください。
1 番目に多い回答	ボードゲーム等遊具を使用した遊び (90%)	遊具、備品の充実 (79%)
2 番目に多い回答	遊戯室での運動や体を動かす遊び (84%)	老朽化した設備や機能の更新・修繕 (74%)
3 番目に多い回答	友人がいる (84%)	防犯カメラ整備等の安全の確保 (53%)

これらの回答から、施設職員は、児童館においては、子どもにとって遊び場所としての機能を重視している傾向にあると見られます。

(2)利用者の意見(施設利用者へのアンケート結果)

児童館改修整備について、令和 7 年 8 月 2 日(土)～8 月 16 日(土)に、市内の児童館利用者を対象に、「小学 1～2 年生」、「小学 3～6 年生」、「中・高校生」の年代ごとで、アンケートを実施しました。

ア 利用者回答全体総括

・児童館の利用頻度

小学校中学年・高学年の利用頻度が高く、小学校低学年と中・高校生の利用頻度は少ないという結果になりました。今後児童館の利用者を増やしていくには、小学校低学年や中・高校生の利用頻度を高める設備・施策が必要だと考えられます。

・児童館に求めるもの

全学年を通して、遊びの場所としての機能を多く求めている傾向があると考えられます。小学校低学年では、あまり体を動かさない屋内での遊びと、屋外での運動に需要がある一方で、小学校中学年・高学年では、屋内で体を動かす遊びに人気があるという傾向がみられました。また、中・高校生でも運動に対する需要が大きいという結果になりました。

イ 小学 1～2 年生(回答数 15)

【図表 23 小学校 1～2 年生へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館で どのくらい 遊びますか？	問 3. 児童館で 何をするのが 楽しいですか？
1 番目に多い回答	1 週間に 1～2 日 (47%)	おもちゃで 遊んだり 本を 読む (60%)
2 番目に多い回答	1 週間に 1 日より 少ない (40%)	工作をしたり、お絵描きをする (47%)
3 番目に多い回答	1 週間に 3～6 日 (7%)	体を 動かす (ドッジボール 卓球 など) (27%)
	問 4. 児童館で どんなことが したいですか？	問 5. どんな 児童館だったら 嬉しいですか？
1 番目に多い回答	たくさんのおもちゃで遊んだり いろんな本を読む (60%)	学校や お家の 近くにある (53%)
2 番目に多い回答	広いお部屋で 体を動かして 遊ぶ (27%)	外で 走ったり 遊んだり できる (40%)
3 番目に多い回答	広いお部屋で お星様や 映画を見る (13%)	遊ぶための広い お部屋 がある (33%)

上記の回答から、小学校低学年では、体を動かす遊びより、おもちゃでの遊びや読書といった、屋内での体を動かさない遊びの人気があるほか、屋外で遊ぶことができる環境に対してもニーズがあると考えられます。

ウ 小学 3～6 年生(回答数 49)

【図表 24 小学校 3～6 年生へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館で どのくらい 遊び ますか？	問 3. 児童館で 何をするのが 楽し いですか？
1 番目に 多い回答	1 週間に 3～6 日 (39%)	体を 動かす (ドッジボール 卓球 など) (57%)
2 番目に 多い回答	1 週間に 1 日より 少ない (35%)	おもちゃで 遊んだり 本を 読む (53%)
3 番目に 多い回答	1 週間に 1～2 日 (25%)	いろんな 友達と お話をする (47%)
	問 4. 児童館で どんなことが し たいですか？	問 5. どんな 児童館だったら 嬉し いですか？
1 番目に 多い回答	広いお部屋で 体を動かして 遊ぶ (63%)	大きな アスレチック ジャングルジムが ある (80%)
2 番目に 多い回答	たくさんのおもちゃで遊んだり いろんな本を読む (43%)	遊ぶための広い お部屋 がある (63%)
3 番目に 多い回答	広いお部屋で お星や 映画を見る (43%)	学校や お家の 近くにある (61%)

上記の回答から、小学校中学年・高学年では、屋内での体を動かす遊びに高い需要があると考えられます。

エ 中・高校生(回答数 16)

【図表 25 中・高校生へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館を 利用する頻度を 教 えてください。	問 2. 児童館を 利用する理由を 教 えてください。
1 番目に 多い回答	1 週間に 1 日より 少ない (44%)	運動や体を動かす遊び (卓球やボール投げなど) (31%)
2 番目に 多い回答	今日 はじめて 利用する (31%)	宿題・勉強をする (31%)
3 番目に 多い回答	1 週間に 1～2 日 (13%)	友達との会話・雑談 (25%)
	問 4. 児童館に何が あったら 行き たいと思いますか？	問 5. 児童館が どのような場所だと よいと思いますか？
1 番目に 多い回答	児童館が 学校や 家の 近くにある (44%)	スポーツや運動ができる場所 (44%)
2 番目に 多い回答	中学生・高校生専用の利用・開館時間 (例:夜 5 時～9 時) (44%)	同世代と話ができる場所 (44%)

3番目に多い回答	きれいな星空や 楽しい映画を見られる 場所 (44%)	年上の人や年下の人と遊んだり、話ができる場所 (44%)
----------	--------------------------------	---------------------------------

上記の回答から、中・高校生においても児童館で運動したいという声が多いほか、同世代の友人や、他世代と交流ができる場所としてのニーズがあると考えられます。また、小学生と異なる点としては、勉強場所として児童館を利用していることや、中・高校生でも利用しやすい開館時間や、星空や映画を見られる場所が欲しい、という回答が挙がっている点があります。

(3)保護者の意見(保護者へのアンケート結果)

ア 児童館利用者の保護者(回答数 39)

児童館改修整備について、令和7年8月2日(土)～8月16日(土)に、市内の児童館を利用した児童の保護者を対象に、アンケートを実施しました。

保護者へのアンケート結果をまとめると、以下のようになります。

【図表 26 保護者へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館を 利用する頻度を 教えてください。	問 2. 児童館を 利用する目的を 教えてください。
1番目に多い回答	たまに 利用する (1週間に 1日より 少ない) (72%)	こどもの付き添い (92%)
2番目に多い回答	時々 利用する (1週間に 1～2日) (18%)	七夕やクリスマスなどの 季節のイベントへの参加 (13%)
3番目に多い回答	たくさん 利用する (1週間に 3～6日) (8%)	読み聞かせや乗り物遊びなどの 定期的なイベントへの参加 (13%)
	問 3. 児童館の 良いところを 教えてください。	問 4. 児童館の 不満に感じる ところを 教えてください。
1番目に多い回答	こどもを安全・安心に 遊ばせることができる (92%)	特にな (31%)
2番目に多い回答	無料でこどもを遊ばせることができる (92%)	遊具、おもちゃが少ない (26%)
3番目に多い回答	自宅から近い (44%)	利用できるスペースがせまい (15%)
	問 5. 児童館職員に求める 対応や 支援の内容を 教えてください。	問 7. 児童館がより良い施設になる には どのような機能や設備、取組 が必要だと思いますか。
1番目に多い回答	こどもの見守り (44%)	運動をするため使える 広い屋内スペース (67%)

2 番目に多い回答	子育て支援行事の企画、運営 (36%)	児童館が 学校や 家の 近くにある (62%)
3 番目に多い回答	特にな (23%)	寝っ転がって、落ち着いた時間が 過ごせる場所 (44%)

上記の回答から、保護者においても、小学生や中・高校生と同様に、児童館に対しこどもの遊び場としての機能を求める傾向があり、運動できるスペースを求める意見が多く挙がりました。

また、同世代・他世代との交流ができる場所としても求められる一方で、現状の児童館では小学生以外のこどもを安全に遊ばせづらいという意見もあり、世代間のゾーニングが児童館運営の今後の課題であると言えます。

児童館の職員に求める役割としては、こどもの見守りという回答が多く、児童館を利用している保護者の中では、児童館がこどもにとって安全に遊べる場所という部分が重要視されていると考えられます。

(4)利用対象者アンケート・グループインタビュー結果

ア 市内の公立小学校に通う小学 3 年生(回答数 1,399)

令和 7 年 7 月 8 日(火)～7 月 22 日(火)に、市内の公立小学校に通う小学 3 年生を対象に、アンケートを実施しました。

【図表 27 小学 3 年生へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館を 知っていましたか？	問 2. 児童館に どのくらい 遊びに行きますか？
1 番目に多い回答	知らなかった (50%)	たまに 行っている (1 週間に 1 日より 少ない) (51%)
2 番目に多い回答	知っていた (50%)	行っていない (28%)
3 番目に多い回答	-	行っている(1 週間に 1～2 日) (11%)
	問 3. どの 児童館に 遊びに行っていますか？	問 4. 児童館で 何を するのが 楽しいですか？
1 番目に多い回答	児童センター こどもの城 (35%)	おもちゃで 遊ぶ (45%)
2 番目に多い回答	他の児童館 (33%)	運動を する (ドッジボール 卓球 など) (40%)
3 番目に多い回答	高階児童館 (23%)	いろんな 友達と おしゃべりや 遊んだりする (39%)

	問 5. 児童館で 遊んでいて つまらぬことは 何ですか？	問 6. 児童館に 遊びに行っていないのは 何故ですか？
1 番目に多い回答	特にない (61%)	特に理由はない (33%)
2 番目に多い回答	うるさくて 落ち着かない (13%)	他の用事(習い事 塾 など)があるから (28%)
3 番目に多い回答	読みたい マンガや 本が ない (11%)	他の場所で 遊んでいるから (25%)
	問 7. 児童館で どんなことがしたいですか？／児童館で どんなことができるなら 行きたいと 思いますか？	問 8. どのような 児童館だったら 嬉しいですか？／どのような 児童館だったら 行きたいと 思いますか？
1 番目に多い回答	広い部屋で 友達と 自由に遊ぶ (54%)	大きな アスレチック ジャングルジムが ある (59%)
2 番目に多い回答	きれいな星空や 楽しい映画を 見る (35%)	大きな画面で 友達と一緒に ゲームが できる (48%)
3 番目に多い回答	楽しいイベント 行事に 参加する (31%)	遊ぶための広い お部屋 がある (42%)

小学 3 年生からの回答についてまとめると、同学年の利用者アンケートの結果と同様に、児童館でおもちゃや体を動かして遊んでいるという声が多く、児童館に望む機能についても、広い遊戯スペースやアスレチック、映画鑑賞やゲームが楽しめる大きなスクリーンといった、屋内で遊ぶための設備を求める回答が多くなっています。

イ 市内の公立小学校に通う小学 6 年生(回答数 1,881)

令和 7 年 7 月 8 日(火)～7 月 22 日(火)に、市内の公立小学校に通う小学 6 年生を対象に、アンケートを実施しました。

【図表 28 小学 6 年生へのアンケートの主な結果】

	問 1. 児童館を 知っていましたか？	問 2. 児童館に どのくらい 遊びに行きますか？
1 番目に多い回答	知っていた (58%)	行ってない (47%)
2 番目に多い回答	知らなかった (42%)	たまに 行っている (1 週間に 1 日より 少ない) (43%)
3 番目に多い回答	-	行っている(1 週間に 1～2 日) (7%)

	問 4. 児童館で 何を するのが 楽しいですか？	問 7. 児童館で どんなことが したいですか？／児童館でどんな ことができるなら 行きたいと 思いますか？
1 番目に 多い回答	いろいろな 友達と おしゃべりや 遊んだりする (53%)	広い部屋で 友達と 自由に遊ぶ (60%)
2 番目に 多い回答	運動を する (ドッジボール 卓球 など) (47%)	きれいな星空や 楽しい映画を 見る (36%)
3 番目に 多い回答	おもちゃで 遊ぶ (45%)	楽しいイベント 行事に 参加する (28%)
	問 8. どのような 児童館だったら 嬉しいですか？／どのような 児童 館だったら 行きたいと 思いま すか？	問 9. 児童館がどのような場所だと よいと思いますか？
1 番目に 多い回答	大きな画面で 友達と一緒に ゲームができる (62%)	スポーツや運動ができる場所 (51%)
2 番目に 多い回答	大きな アスレチック ジャングルジムが ある (59%)	友達や職員と楽しく遊び、 交流できる場所 (46%)
3 番目に 多い回答	飲み物を 売っている 自動販売機 がある (52%)	同世代と話ができる場所 (37%)

小学 6 年生の回答についてまとめると、総じて小学 3 年生と近似した回答の傾向にあります。児童館に望む機能については、友達と一緒に遊ぶことを重視している傾向がより強く見られます。また、児童館で体を動かして遊びたいという意見が多い一方で、既存の児童館の設備では狭く、やりたい運動ができないという声も上がっています。

ウ 市内の公立中学校に通う中学 2 年生(回答数 1,288)

令和 7 年 7 月 8 日(火)～7 月 22 日(火)に、市内の公立中学校に通う中学 2 年生を対象に、アンケートを実施しました。

【図表 29 中学 2 年生へのアンケートの主な結果】

	問 2. 小学生の時に児童館で遊ん だことはありますか？	問 4. 小学生の時に、児童館に遊び に行かなかった理由は何ですか。
1 番目に 多い回答	遊んだことがある (65%)	特に理由はない (55%)
2 番目に 多い回答	遊んだことはない (35%)	他の場所で楽しく遊んでいたから (友達の家や公園) (42%)
3 番目に 多い回答	-	児童館の場所が分からなかった (30%)

	問 5. 中学生になってから児童館に行ったことはありますか。	問 7. 現在、どのくらいの頻度で児童館に行っていますか？
1 番目に多い回答	行ったことがない (64%)	最近はほとんど又は全然行っていない (81%)
2 番目に多い回答	行ったことがある (36%)	月に 1~3 日 (16%)
3 番目に多い回答	-	週に 1~2 日 (3%)
	問 8. 中学生になってから児童館にあまり行っていない理由は何ですか	問 13. 普段の平日の放課後、土日はどこで過ごしていることが多いですか。(児童館以外)
1 番目に多い回答	部活・習い事・塾で忙しい (70%)	自宅 (91%)
2 番目に多い回答	他の場所で楽しく遊んでいるから (友達の家や公園など) (60%)	学校(部活動) (66%)
3 番目に多い回答	家から遠い (37%)	習い事・塾 (43%)
	問 14. 児童館に何があったら行きたいと思いますか？	問 15. 児童館がどのような場所だとよいと思いますか？
1 番目に多い回答	友達と飲食をしながら雑談できるスペース (64%)	スポーツや運動ができる場所 (51%)
2 番目に多い回答	大きな画面で 友達と一緒にゲームができるスペース (49%)	友達や職員と楽しく遊び、交流できる場所 (46%)
3 番目に多い回答	寝っ転がって、落ち着いた時間が過ごせる場所 (47%)	自分の勉強ができる場所 (45%)

中学 2 年生の回答についてまとめると、部活や塾が忙しいなどの理由により、小学生の時と比べて児童館に行かない人数の割合が増えています。求める児童館の機能については、小学 6 年生の回答と同様に、友達と遊んだり雑談できたりする場所や、運動可能なスペースという意見が多くなっているほか、勉強ができる場所という声も挙がっています。

エ 市立川越高校に通う高校生(回答数 51)

令和7年7月8日(火)～7月22日(火)に、市立川越高校に通う全学年の生徒を対象に、アンケートを実施しました。

【図表30 高校生へのアンケートの主な結果】

	問 2. 小学生の時に児童館で遊んだことはありますか？	問 4. 小学生の時に、児童館に遊びに行かなかった理由は何ですか。
1 番目に多い回答	遊んだことがある (71%)	児童館の場所が分からなかった (40%)
2 番目に多い回答	遊んだことはない (29%)	他の場所で楽しく遊べていたから (友達の家や公園) (30%)
3 番目に多い回答	-	家が遠かったから (30%)
	問 5. 中学生以降、児童館に行ったことはありますか。	問 7. 現在、どのくらいの頻度で児童館に行っていますか？
1 番目に多い回答	行ったことがない (74%)	最近はほとんど又は全然行っていない (100%)
2 番目に多い回答	行ったことがある (26%)	-
	問 12. 中学生以降、児童館に行っていない理由は何ですか。	問 13. 普段の平日の放課後、土日はどこで過ごしていることが多いですか。(児童館以外)
1 番目に多い回答	他の場所で楽しく遊んでいるから (友達の家や公園など) (58%)	自宅 (88%)
2 番目に多い回答	部活・習い事・塾で忙しい (46%)	学校(部活動) (39%)
3 番目に多い回答	中高生が行っていい場所だと知らなかった (小学生が遊ぶ場所だと思っていた) (19%)	大型スーパー、ショッピングモール (33%)
	問 14. 児童館に何があったら行きたいと思いますか？	問 15. 児童館がどのような場所だとよいと思いますか？
1 番目に多い回答	友達と飲食をしながら雑談できるスペース (63%)	自分の勉強ができる場所 (51%)
2 番目に多い回答	中学生・高校生専用の利用・開館時間 (例:夜 5 時～9 時) (45%)	同世代と話ができる場所 (45%)
3 番目に多い回答	タブレットを活用しながら、自習ができる部屋 (39%)	友達や職員と楽しく遊び、交流できる場所 (43%)

高校生からの回答についてまとめると、中学 2 年生からの回答と同様に、部活や塾が忙しいという理由で、小学生の時と比べて児童館に行かない人数の割合が増えています。一方で、児童館に対して、勉強ができる場所としての機能を求める意見が、他の学年より多く挙がっています。

ア～エの各学年の利用対象者からの回答を総括すると、児童館利用者アンケートと同様に、中・高校生の児童館利用頻度は少ないという結果でした。

児童館に求めるものとしては、小学 3 年生では体を動かして遊べる場所としての機能が多い一方で、小学 6 年生・中学 2 年生では、友達と交流や遊ぶことができる場所としての機能が多く求められている傾向にあります。また、高校生と中学 2 年生からは、勉強できる場所としての機能が多く求められており、今後の児童館改修にあたって、設備追加の参考になると考えられます。

オ 市立川越高校グループインタビュー

令和 7 年 10 月 17 日(金)に、市立川越高校の生徒 7 名を対象に、中・高校生の児童館の利用者を増やすにはどのような企画が考えられるかというテーマで、グループインタビューを実施しました。

グループインタビューの結果をまとめると、中・高校生の児童館利用者へのアンケート結果と同様に、体を動かして運動できるスペースにニーズがあるのではないかと回答が多く挙がりました。

また、中・高校生の利用対象者へのアンケート結果と同様に学習ができるスペースや、部活動で利用できるようなスタジオの設置が、中・高校生の利用者増加において効果的ではないかという回答も多く挙がっておりました。特に、部活動で利用できるようなスタジオや活動スペースを児童館に設けるといった意見については、中・高校生の利用対象者へのアンケートにて、児童館に行かなくなった理由として挙がっていた、「部活が忙しくなったから」という意見への対策になるのではないかと考えられます。

カ 市内保育園利用者の保護者(回答数 1,127)

令和 7 年 7 月 18 日(金)～8 月 1 日(金)に、市内の公立保育園を利用している児童の保護者を対象に、アンケートを実施しました。

【図表 31 保護者へのアンケートの主な結果】

	問 2. 児童館をどのくらいの頻度で利用していますか。	問 4. 児童館を 利用する目的を教えてください。
1 番目に多い回答	利用していない (57%)	こどもの付き添い (71%)
2 番目に多い回答	たまに利用している (1 週間に 1 日より少ない) (41%)	親子ふれあいあそびへの参加 (17%)
3 番目に多い回答	利用している(1 週間に 1～2 日) (2%)	七夕やクリスマスなどの 季節のイベントへの参加 (13%)

	問 5. 児童館を利用して感じる良いところを教えてください。	問 6. 児童館を利用して 不満に感じるところがありましたら教えてください。
1 番目に多い回答	無料でこどもを遊ばせることができる (85%)	特にない (38%)
2 番目に多い回答	こどもを安全・安心に遊ばせることができる (59%)	遊具、おもちゃが少ない (28%)
3 番目に多い回答	こどもが遊具や絵本など気に入ったもので遊ぶことができる (47%)	利用できるスペースがせまい (21%)
	問 7. 児童館を利用していない理由を教えてください。	問 8. 児童館職員に求める対応や支援の内容について、教えてください。
1 番目に多い回答	他の場所で遊んでいるから (35%)	こどもの見守り (61%)
2 番目に多い回答	児童館が自宅などの生活拠点から遠いから (30%)	子育てに関する相談支援 (31%)
3 番目に多い回答	特に理由はない (25%)	子育て支援行事の企画、運営 (31%)
	問 9. 児童館以外の子育て支援施設等で利用しているものをお答えください。	問 10. 児童館がより良い施設になるには、どのような機能や設備、取組が必要だと思いますか。
1 番目に多い回答	特にない (57%)	児童館が学校や家の近くにある (61%)
2 番目に多い回答	図書館 (おはなし会、こども映画会等) (20%)	運動をするため使える広い屋内スペース (44%)
3 番目に多い回答	子育て支援施設 (子育て支援センター広場、つどいの広場、わくわく広場) (18%)	乳幼児・小学生・中高生の利用時間の設定 (25%)

保護者の回答から、児童館の利用目的・良いところ・不満に感じる場所・こどもにとって、児童館がどのような場所だと良いと思うか・児童館がより良い施設になるには、どのような機能や設備、取組が必要かという質問に関しては、児童館を利用しているこどもの保護者と同様の回答の傾向が見られます。一方で、児童館職員に求める対応や支援については、こどもの見守りのほか、子育てに関する相談支援を求める意見があり、また、児童館以外の子育て支援施設等で利用しているものには、図書館や子育て支援施設が多いとの回答がありました。この回答の傾向から、児童館と、図書館や子育て支援施設が連携した取組を行うことで、今まで児童館を利用していなかった層の来館契機や、本市の子育て支援業務のサービスレベル向上に繋がるのではないかと考えられます。

第4章

川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方
2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針
3. 各公共施設や地域団体との連携
4. 各児童館の運営手法

第4章 川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方

本市の児童館に求められる役割やサービス提供の在り方について、前章までの各施策、現状、アンケート調査結果から以下の項目をポイントとして整理しました。

●児童福祉法(昭和22年制定)

・健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目標とした事業への取組

例として、遊びを通じての集団的・個別的指導、地域組織活動の育成、年長児童(中・高校生世代)の育成、子育て家庭への相談など。

●児童館ガイドライン(平成23年策定、平成30年・令和6年改正)

・遊びによるこどもの育成

遊び自体の中にこどもの発達を増進する重要な要素が含まれていることを踏まえた援助、自由な遊び場の保障、こども同士の集団による自発的な活動の援助に取り組む。

・こどもの居場所の提供

こどもが安全に過ごせる居場所になることが求められる。また、中・高校生世代も利用できる環境づくりに努めること。こどもの居場所づくりにおけるコーディネーターとしての役割が期待されているため、地域住民等が行うこどもの居場所づくりについて、情報収集や助言、連携した取組の実施などを行うことを検討する。

・こどもの権利や意見を尊重した活動の実施

多様な場面で、こどもの視点や意見が生かせるように、こどもの話し合いの場や児童館運営や地域の活動への参加・参画を促し、自由に意見を述べるができるように努める。

・配慮を必要とするこどもへの対応

インクルージョン(包容・参加)の観点から障害のあるこどもや、社会的・文化的な困難を抱えるこどもなどへ必要な配慮を行う。

・子育て支援の実施

保護者、乳幼児支援、乳幼児と中・高校生世代などとの触れ合い体験の取組、地域の子育て支援の取組に努める。

・地域健全育成の環境づくり

関係団体等と連携を図り、地域全体で健全育成を進める環境づくりに努める。また、児童館がない地域に出向いたりして、遊びや児童館で行う文化的活動などの体験の機会を提供するように努める。

・ボランティア等の育成と活動支援

児童館を利用するこどもや地域住民が、ボランティアとして適宜、活動できるように育成・援助し、地域の人々が児童館や地域社会で自発的に活動できるよう支援する。

●川越市こども計画(令和 7 年策定)

- ・異世代間交流や国際理解の促進による、豊かな感性・情操を育む児童館事業の推進
各児童館の特性を生かし、地域の高齢者との異世代間交流や、外国籍市民との交流を深める。
- ・児童センターこどもの城の若者も含めたこどもの居場所としての快適な空間の創出
老朽化した施設・設備の改修、利用者ニーズによる屋内プレイエリアや、屋外広場の改修などを行い、誰もが利用しやすい快適な空間の創出を図る。

●川越市公共施設等総合管理計画(個別施設計画)(令和 2 年策定)

- ・計画的な施設改修による公共サービスの安定性の確保
新耐震基準建築物である施設の計画的な保全を行い、長寿命化を図る。プラネタリウムの設備更新は、利用状況や今後の活用方策、費用対効果など必要性を踏まえた判断が必要。
- ・施設の効率的な運営手法の導入による最大限の効果発揮
開館以来、公営で運営されている児童館について、指定管理者制度の導入など、サービスの向上や施設効用の向上を図ります。
- ・規模・配置の検討
児童館については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」や「児童館の設置運営要綱」を基準とし規模を検討する必要があります。児童館ガイドラインによれば、児童館の特性として、「拠点性、多機能性、地域性」を挙げており、今後、こどもの居場所づくりを検討する際には、この視点を踏まえ、サービスの提供に係る検討が必要。

●第二次民間委託等推進計画(令和 5 年策定)

- ・民間活力の導入によるサービスの効率化・向上
民間が持つ知識やノウハウ等を活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、成果や目標を明確化し、「最小の経費で最大の効果」を挙げるための創意工夫に努める。

●本基本構想第 3 章 川越市児童館の現状把握

- ・利用者の状況・環境と施設特性から
各館の特徴を生かした児童館事業を展開することで、それぞれの児童館機能を最大限に発揮したこども・子育て支援を実施する。
- ・現況調査結果から
今回、目視調査を行った児童センターこどもの城について、現代のこども・若者世代のニーズに沿って全面的な施設改修を行い、市内全域のこども・若者を対象としたサービス提供を推進する。
- ・意見聴取結果から
各ターゲット層から聞くことのできた、それぞれの年代に求められる児童館機能を整備し、児童館の利用が促進されるような体制整備・情報発信を行う。

2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針

市内に所在している3つの児童館は、それぞれの立地・機能・複合施設としての特性を生かし、市全体の児童健全育成と子育て支援の質の向上を目指します。

【図表 32 各児童館の役割分担案】

施設名	役割分担・目指すべき方向性	重点的に強化を検討する機能
児童センター こどもの城	児童館の中核施設として、市内全域にサービス提供が可能な拠点性の高い施設を整備し、こどもの多様なニーズに応える活動・体験の核となる「未来を育む交流拠点」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所の充実： 小学生以下向けの広場・遊び場や、中・高校生向けの学習スペースといった、幅広い年代のこどもに向けた多機能な居場所の確保を検討します。 ・積極的な利用支援アプローチ： 中・高校生の学校外での部活動・趣味活動を支援する機能の整備を検討します。 各施設の利用圏から離れている地域に対して、移動型児童館等のアウトリーチ支援等を検討します。
川越駅東口 児童館	駅前という立地状況と、複合施設の特性を生かし、利便性の高い子育て支援と、市民の多目的利用を推進する「利便性の高い地域連携拠点」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子向け機能の充実： 駅前という立地を生かし、保護者が利用しやすい広場機能を充実させ、子育て相談窓口としての役割の強化を検討します。 ・複合施設の特性を生かした他施設との一体的な利用促進： 同建物内にある他の公共施設と連携し、複合施設としての相乗効果を発揮できるスペースの活用を検討します。
高階児童館	市民センターとの複合施設としての特性を最大限に生かし、地域における多世代の交流促進を担う「地域に生きる児童館」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流機能の強化： 市民センター利用団体（高齢者など）との交流イベントを促進するための取組を検討します。 ・地域密着型子育て支援： 地域住民の協力も得ながら、きめ細かな子育て支援と地域に開かれた活動の推進を検討します。 ・複合施設としての相乗効果： 同建物内にある他の公共施設との連携による、地域活動の取組の強化を検討します。

3. 各公共施設や地域団体との連携

各児童館において、地域特性を生かしながら、他の公共施設や地域団体との連携を図り、多様な役割・機能を発揮していくことで、より充実した児童館運営に努めます。参考事例として、他の自治体では、児童館(児童福祉施設)と他の公共施設や地域団体が連携して、以下のような取組を実施しています。

【図表 33 児童館と公共施設・地域団体との連携例】

連携先	自治体	事例	出典
学校	福井県	児童福祉施設を運営している団体が、県内の高校と連携し、学校内に「居場所カフェ」を設置した。 同施設の職員が、利用したこどもの困りやニーズを発見し、学校や居住自治体との接点、媒介を行うことで、学校・市町・県などの関係機関が連携を図り、個別支援など必要な支援に繋がっている。	こども家庭庁 「こどもの居場所づくり支援体制強化事業モデル事業事例報告集」
保健・福祉施設	高知県	保健師や家庭児童相談所の職員が、各家庭と情報交換を行い、育児に不安を抱えた保護者については、県内の児童館で実施している地域子育て支援事業に誘導し、情報交換や連携の機会を積極的に創出している。	こども家庭庁 「地域子育て相談機関の事例集(第1版)」
公民館	岡山県	自宅から児童館までが遠く児童館に通うことが難しいこども向けに、児童館の職員が公民館などの公共施設に出張し、児童館のプログラムを提供する「おでかけ児童館」を実施した。 豪雨で自然災害が発生した際には、「おでかけ児童館」のノウハウを生かし、避難所に隣接する施設に児童館職員が出向いて遊びの支援を提供し、被災したこどものケアを実施した。	厚生労働省 「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」
図書館	愛知県	市立図書館と連携し、児童館内の図書室に、司書が選定した本を図書館から定期的に団体貸出しているほか、児童館図書室のレイアウト調整や蔵書のメンテナンスを司書が実施している。 上記の活動を通じて、児童館に来館したこどもが、良質な本を読むきっかけや環境を提供している。	愛知県長久手市 「第3次長久手市子ども読書活動推進計画」
市内団体(NPO法人)	徳島県	国際ボランティアの受け入れを行っている県内のNPO法人と連携し、こどもが外国籍の方々に英語で取材した動画制作といった、国際交流の要素を取り入れたプログラムを実施した。 このプログラムがきっかけで、児童館での国際交流が活発になり、児童館の利用者増加に繋がっている。	厚生労働省 「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」

4. 各児童館の運営手法

(1)管理形態

ア 管理形態の比較

児童館の管理形態には、大きく分けて「公設公営」と「公設民営(指定管理者制度等)」の2つの手法があります。それぞれの特徴は以下のとおりです。

【図表 34 児童館の管理形態について】

種類	特徴	メリット	デメリット
公設公営	自治体が自ら職員を配置し、直接管理・運営を行う。	・行政方針を反映しやすい。 ・学校などの公共施設との連携がスムーズにできる。	・人件費が高くなりやすい。 ・開館時間やサービスの柔軟性に欠けることがある。
公設民営	自治体が指定した民間事業者などに、施設の管理運営権限を委任する。	・民間のノウハウを活用でき、コスト削減とサービス向上が期待できる。	・事業費の効率化の観点から雇用の不安定さが生まれる場合がある。 ・収益重視の観点を自治体が監督する必要がある。

イ 求められる運営主体の能力

今後の運営主体には、単なる施設管理にとどまらず、令和7年4月改正の「児童館ガイドライン」に示された、「遊びとソーシャルワーク」、「中・高校生世代の居場所づくり」、「配慮が必要な子どもに対する支援・相談機能」、「インクルーシブな環境の実現」といった多様な役割・機能を発揮できる専門性と企画力が求められます。

ウ 本市における方向性

現在、児童センターこどもの城と川越駅東口児童館は、市職員及び委託職員による「公設公営(直営、一部委託)」で運営されています。また、高階児童館においては、市職員のみによる「公設公営(直営)」で運営されています。

一方で、全国的には民間活力を導入した児童館が増加傾向にあることや、本市の「川越市第二次民間委託等推進計画」において、児童館への指定管理者制度導入の検討が位置付けられていることから、リニューアル後は民間のノウハウを最大限に活用できる管理形態への移行を検討します。

エ 期待される効果

指定管理者制度の導入により、NPO法人や民間企業などの指定管理者を選定し、長期的な運営を委託することで、以下の効果創出が考えられます。

- サービスの向上:民間の創意工夫による魅力的なイベントやプログラムの実施。
- 開館時間の柔軟化:中・高校生や共働き世帯のニーズに合わせた開館時間の延長などの実現。
- 専門的ケアの充実:ソーシャルワーク機能や配慮が必要な子どもへの対応強化。

(2)運営にかかる今後の検討事項

ア 開館時間の見直し

本市児童館の、現在の開館時間は 9:30～17:30 ですが、利用者アンケートや中・高校生のニーズとして、より遅い時間までの利用を望む声があります。「児童館ガイドライン」でも中・高校生世代の居場所づくりが求められていることから、リニューアル後は近隣自治体の状況も参考にしつつ、開館時間の延長を検討する必要があります。

イ 利用料金の考え方

本市児童館の、現在の施設利用料は無料(児童センターこどもの城のプラネタリウムのみ 100 円)です。子育て支援の観点から、基本的な施設利用料については無料を維持することを基本としますが、プラネタリウムなどの特殊設備や特定のプログラムについては、受益者負担の適正化の観点から、他館の事例を参考に検討を行います。

【図表 35 近隣自治体の児童館との開館時間・利用料金の比較】

児童館名	開館時間	利用料金	プラネタリウム利用料金
児童センターこどもの城	9:30～17:30	無料	100 円/人
ふじみ野児童館	10:00～18:00	無料	—
新座市児童センター	9:00～17:00	無料	無料
ふじみ野市立児童センター	10:00～18:00	無料	小学生以上 100 円/人

【図表 36 主な児童館での料金徴収事例】

児童館名	料金項目	金額
堺市立ビッグバン(大阪府)	大型児童館入館料	無料～1,100 円
愛知県児童総合センター	大型児童館入館料	無料～300 円
さぬきこどもの国(香川県)	器具使用料(自転車)	100～250 円

ウ サービス向上に資する財源確保への取組

公共施設の維持費負担の軽減や提供サービスの向上を目指し、各制度の活用した財源の確保を検討します。

エ こども・若者世代が来館したくなるような施設名称

各地域に所在する児童館について、今後、児童館が利用対象となる 0～17 歳世代の誰もが利用しやすい施設となるように、施設名称や愛称を検討します。

第5章

児童センターこどもの城 の改修整備

1. 改修整備の方向性及び施設改修コンセプト
2. 改修後の諸室利用イメージ
3. 改修整備の手法等検討

第5章 児童センターこどもの城の改修整備

1. 改修整備の方向性及び施設改修コンセプト

(1) 改修整備の方向性

児童センターこどもの城について、今回の40年目改修に併せた施設の性能改善を目指すにあたって、第4章での施設の目指すべき方向性などを踏まえ、改修整備の方向性を以下の4点に定めます。

ア こどもが自らの工夫で活用できる施設整備の推進(自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり)

- 室内、屋上、広場などでの多様な遊びを通じて学びを見出せる場の提供:

児童センターこどもの城は、遊戯室やプラネタリウム室、視聴覚室や図書室として使われていた、様々な規模の全天候型室内空間を有しています。

また、遊戯室と連続するテラスや屋上、さらには北側の屋外広場など、多様なスケールと条件を備えた遊びの空間も有しています。これらの空間で、こどもが自主的に工夫しながら、遊び、学ぶことのできる施設整備を推進します。

- 演奏会や発表会、作品展示やイベント企画などの、こども主体の活動の場の提供:

本市のこどもは、学校の部活動や地域のサークルなどで、様々な趣味や自己研鑽の活動をしています。現状ではこどもの活動成果を発表する場所や機会は限られています。児童センターこどもの城に、活動成果を家族や友人、地域や社会に披露できる場所を整備することで、こどもの活動がより有意義なものになっていくことを図ります。

また、成果を発表する側と受け取る側に化学反応が起き、多世代にわたるコミュニケーションの広がりや深化を誘発することのできる施設整備を推進します。

イ 地域特性に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進(交流と支え合いの場所づくり)

- 地域に根差し、地域社会に開かれた子育て支援の拠点:

こどもたちだけの空間ではなく、乳幼児から高齢者まで、多世代にわたる地域コミュニティの拠点を目指します。例えば経験豊かな高齢者は、自分の特技や専門的知識を次世代へ伝承することで生き甲斐を感じ、こどもたちにとって未知の世界への魅力的な入り口となると考えられます。

また、昨今の社会情勢では、子育て世代の親への支援も必要となっています。こどもと一緒に利用できることや、同じ悩みを持つ者同士の交流の場づくりなど、親目線での環境づく

りも必要と考えられるため、母親の妊娠中から、子育てについて学び質問できるワンストップサービスを提供できる施設整備を推進します。

ウ 安全安心な「居場所」として、すべてのこどもが日常的に利用できる施設整備の推進 (いつでも、だれでも利用できる場所づくり)

- 乳幼児・小学生だけでなく、中・高校生が日常的に利用できる場の提供：

中・高校生世代の児童館の利用促進を図るため、スポーツや体を動かすことのできる場、ダンスや音楽活動ができる場、学習ができる場、同世代と話ができる場など、中・高校生世代の声に応じた環境の整備を推進します。また、今後様々に変化する利活用の要望に応えることができるよう、自由度の高い施設整備を推進します。

- だれでも気軽に利用できるインクルーシブな場の提供：

どのような状況のこどもたちにも、「居場所」として感じることができる空間づくりを目指します。家庭に居づらい、学校に行きづらいと感じるこどもが困ったときに頼ることのできる、プライバシーの保全と緩やかな交流を選択できる施設整備を推進します。また、障害のあるこどもが安心して過ごすことができるように、床段差の解消や多目的エレベーターの設置など、バリアフリーを徹底します。

エ 環境配慮の推進(環境に配慮した施設づくり)

- 地球温暖化対策、脱炭素化推進：

本市では、地球温暖化対策や脱炭素化推進として、太陽光発電システムの導入やLED化を推進しています。今後の児童センターこどもの城の施設寿命や費用対効果を考慮しつつ、環境面に配慮した施設改修整備を推進します。

- 周辺市民に配慮した施設整備：

屋外広場・1階テラス・屋上といった、室外でこどもが遊ぶエリアについては、こどもの声や遊具が外部に出ることを防ぐ、植栽・防壁・ネットなどの設置を検討し、児童センターこどもの城周辺に居住している地域住民へ配慮した施設整備を推進します。

(2)施設改修コンセプト

前項で示した、「自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり」、「交流と支えあいの場所づくり」、「いつでも、だれでも利用できる場所づくり」、「環境に配慮した施設づくり」という4点の施設整備方針を実現するため、施設改修コンセプトを以下のように設定します。

ア フレキシブルな室内空間活用

限られた広さの室内空間を、幅広いこども世代の多様な活動に対応できるよう、各室の用途・機能を固定するのではなく、利用者やシーンに応じて柔軟に施設を活用できる計画を提案します。

- 可動間仕切りによる空間のフレキシビリティの確保

既存建物は用途を限定した諸室によって構成されていますが、今後は様々なイベントのスケールによって複数の部屋を一体的に使うことも想定されます。フレキシブルな施設利用を可能とするため、壁全体を開閉できる可動間仕切りの採用を検討します。

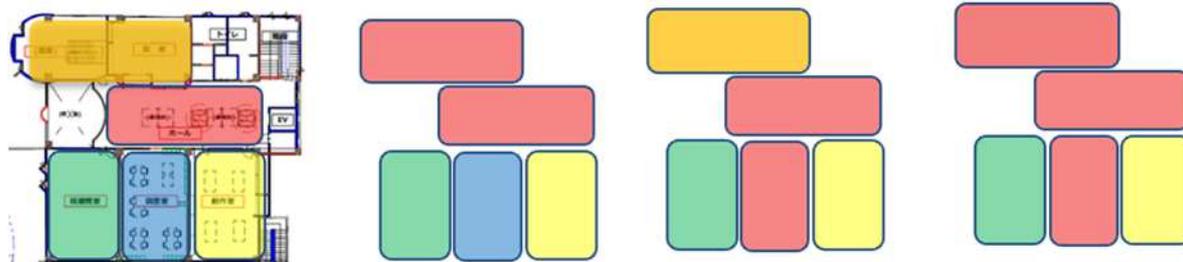
【図表 37 児童館の可動間仕切り活用事例】



出典:千葉県 野田市 のだしこども館 supported by Kikkoman

児童センターこどもの城における検討例として、2階の各部屋やホールの中に可動間仕切りを導入することで、空間の様々なバリエーションでの分割・一体利用が考えられます。

【図表 38 児童センターこどもの城での可動間仕切り活用案】



- 柔軟性のある語りいとくつろぎの空間

こどもが交流したりくつろいだりする空間においても、多様な世代のこどもによる自主的な活動やコミュニケーションの促進や、こどもに疎外感を抱かせない空間づくりのために、机や椅子といった家具は、自由に組み換えが可能な、配置に柔軟性を持たすことができる種類の導入を検討します。また、クッションやハンモックといった、形にとらわれずに、様々な姿勢で自由にくつろげるような設備を用意したコーナーの設置も検討します。

【図表 39 組み換え家具・クッション・ハンモックの活用事例】



出典：兵庫県 神戸市箕谷児童館



出典：奈良県 生駒市のびのびほっとルーム



出典：静岡県 焼津市ターントクルこども館

イ 現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間の効果的な活用

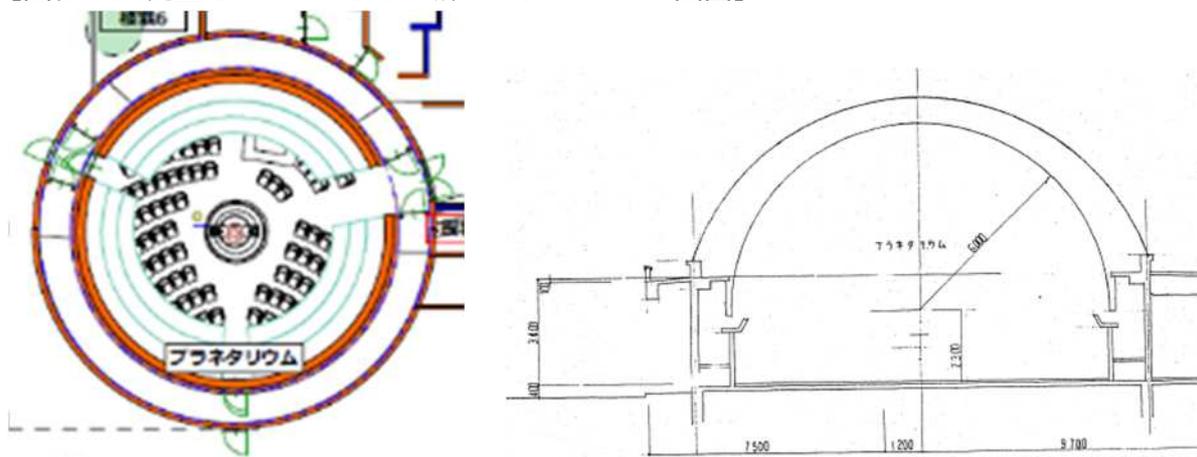
現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間は平面直径 12メートル、天井高さは最大約 8メートルと本施設の中でも最大の空間として、児童センターこどもの城の開館と併せて整備されました。

整備当時の 1980 年代は、昭和 56 年にスペースシャトルの打ち上げがあるなど、人類の宇宙や星に対する関心の高まっていたことや、プラネタリウム技術の進歩があるなど、当時のこどもたちに訴求力のある施設として整備されたものと推察されます。

今後の空間利用の在り方として、従来通りのプラネタリウムとして利用することも考えられますが、現代のこども・若者の意向を踏まえた参加型の活動スペースの可能性も検討します。

特に、各学校の文科系クラブや地域活動に参加しているこどもに対して、その活動の成果を発表する機会と場所を提供することで、家族や友人、地域コミュニティとの交流を促し、立場や世代を超えた相互理解の場となることを目標とします。

【図表40 児童センターこどもの城のプラネタリウム図面】



【図表 41 他施設でのプラネタリウム空間を活用した演奏会・発表会実施例】



出典:東京都 葛飾区郷土と天文の博物館



出典:静岡県 焼津天文科学館

ウ 多様な屋外空間の効果的な活用

他児童館での事例を参考に、屋外広場・テラス・屋上という、広さ・屋内諸室との関係・趣がそれぞれ異なる屋外空間の特徴を生かした遊びの空間を検討します。

● 屋外広場

広い空間を生かして、多様な子どもたちが遊べるほか、地域交流のイベントを開催可能な芝生広場、コミュニケーションの場としての東屋やベンチ、周辺市民への騒音を防ぎつつ、夏場には日陰で遊びやすい環境を作り出す植栽といった、様々な設備の導入を検討します。

【図表 42 他児童館での屋外広場の活用事例】



出典:行田市児童センター



出典:戸田市立児童センターこどもの国



出典:千葉県 野田市 のだしこども館 supported by kikkoman

- テラス

1階の遊戯室との連続性を生かし、お絵描きやのりもの遊びといった屋内での遊びを、そのまま屋外でも遊ぶことができるような、こどもの想像力・自主性を広げる空間の整備を目指します。

また、児童館職員の目が届きやすい位置であるため、水遊びといった監視が必要な遊びについても、テラスで実施できるように設備を検討します。

【図表 43 他児童館でのテラスの活用事例】



出典:東京都 武蔵村山市 残堀・伊奈平地区児童館 出典:東京都 武蔵村山市 大南地区児童館

- 屋上

眺めの良さや開放感を生かして、児童館を訪れたこどもたちの気分転換に繋がる空間の整備を目指します。

屋上の周囲にネットやフェンスを整備して、周辺市民に配慮しつつ、中・高校生を中心に運動ができるスペースや、ベンチや人工芝を整備して、こどもたちの遊びや交流を促進するスペースといった、空間活用案を検討します。

【図表 44 他児童館での屋上の活用事例】



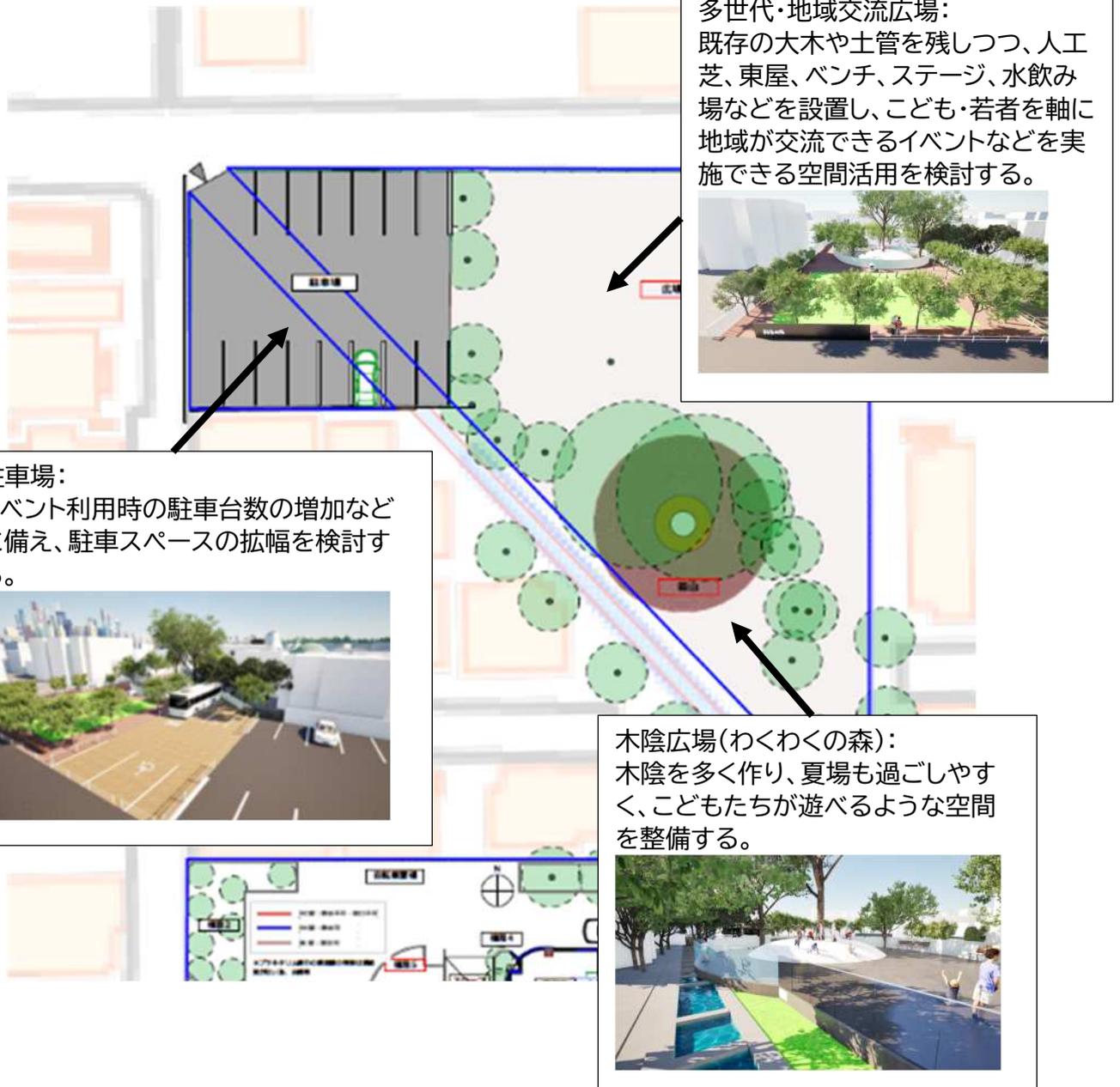
出典:東京都 江東区森下児童館



出典:宮城県 仙台市長町児童館

2. 改修後の諸室利用イメージ

(1) 屋外広場・駐車場



(2)1階

遊戯室やホール、ロビーなどの広い空間を生かし、こどもたちのアクティブな活動を誘導する動的ゾーンとして整備を検討します。

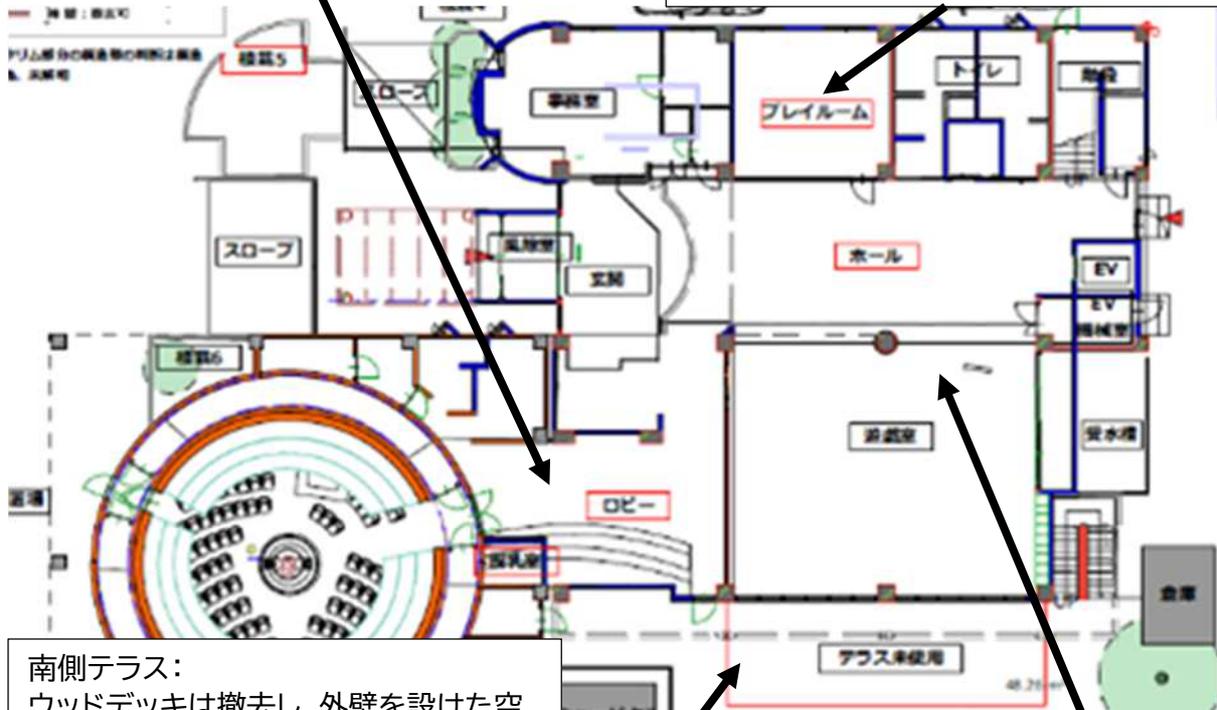
ロビー:

既存の卓球台などを整備し、こどもたちが固定位置で遊べる空間を検討する。



プレイルーム:

未就学児向けのプレイエリアとして活用しつつ、ホールと一体的な空間利用を検討する。



南側テラス:

ウッドデッキは撤去し、外壁を設けた空間活用を図る。
外壁を活用したボルダリングや夏場の水遊びが想定される。

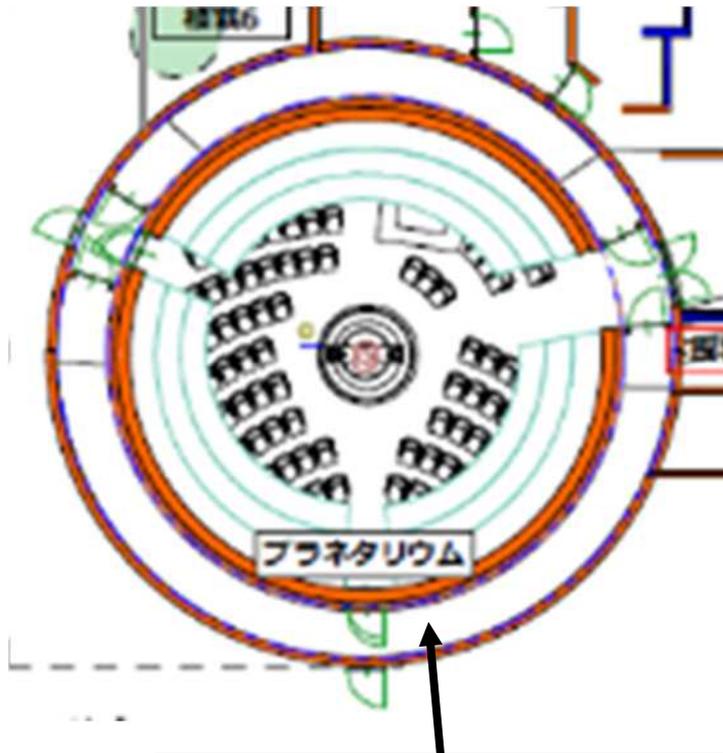


ホール・遊戯室:

遊戯室は既存の規模を生かしつつ、こどもたちが体を動かして遊ぶ動的なゾーンとして整備する。



(3)現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間



多目的ルーム(ドームスクリーン):
現在の機器・座席を撤去し、多目的に使用可能なフラット空間の創出を検討する。
プラネタリウム機能について、スクリーンを保存し、映像投影の活用などを検討する。



(4)2 階

既存の図書室としての機能を生かしつつ、リラックスしたり、自分の趣味や学習の時間に集中したりできるような静的ゾーンとして整備します。

ホール:

既存の卓球台を1階に移設し、利用者が交流可能なコミュニティスペースや、こどもによる作品を展示するスペースとしての活用を検討する。

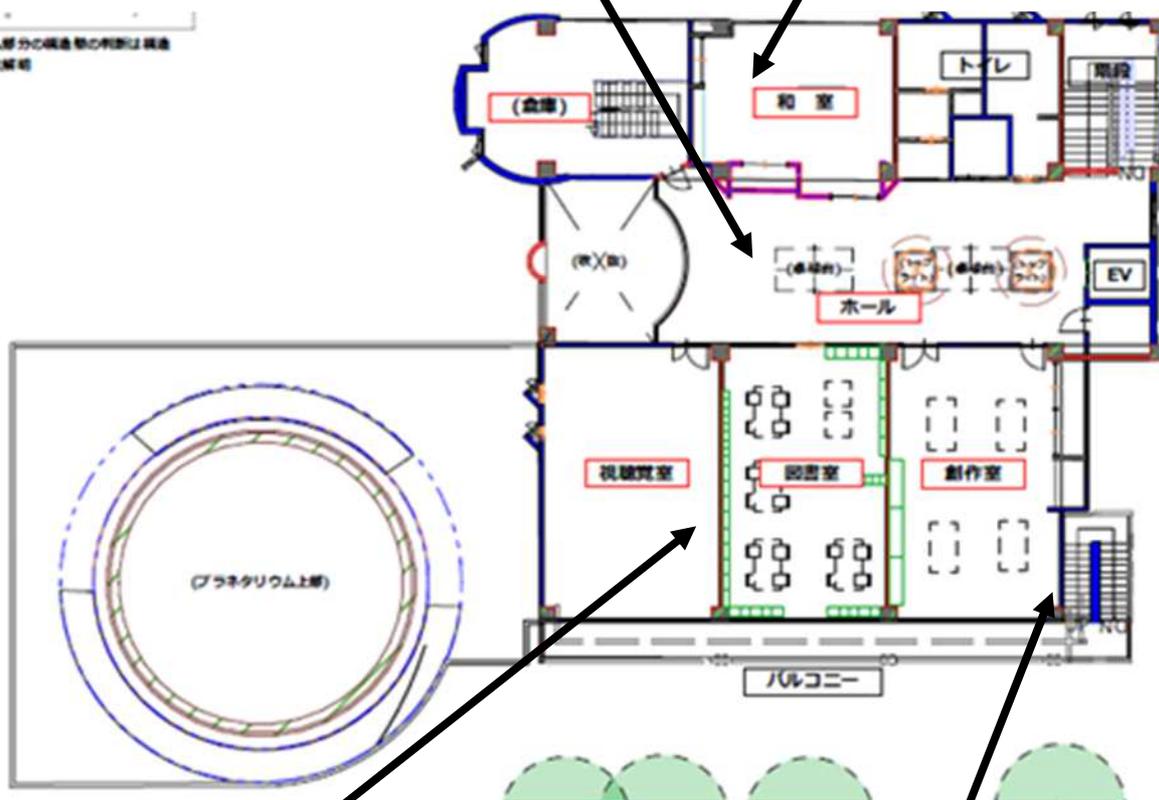


図書室・自習スペース:

中・高校生の利用促進を目的として、現在の和室・倉庫は廃止し、間の壁を撤去して、図書室・自習スペースの整備を検討する。



△部分の構造等の判断は別途
実検明



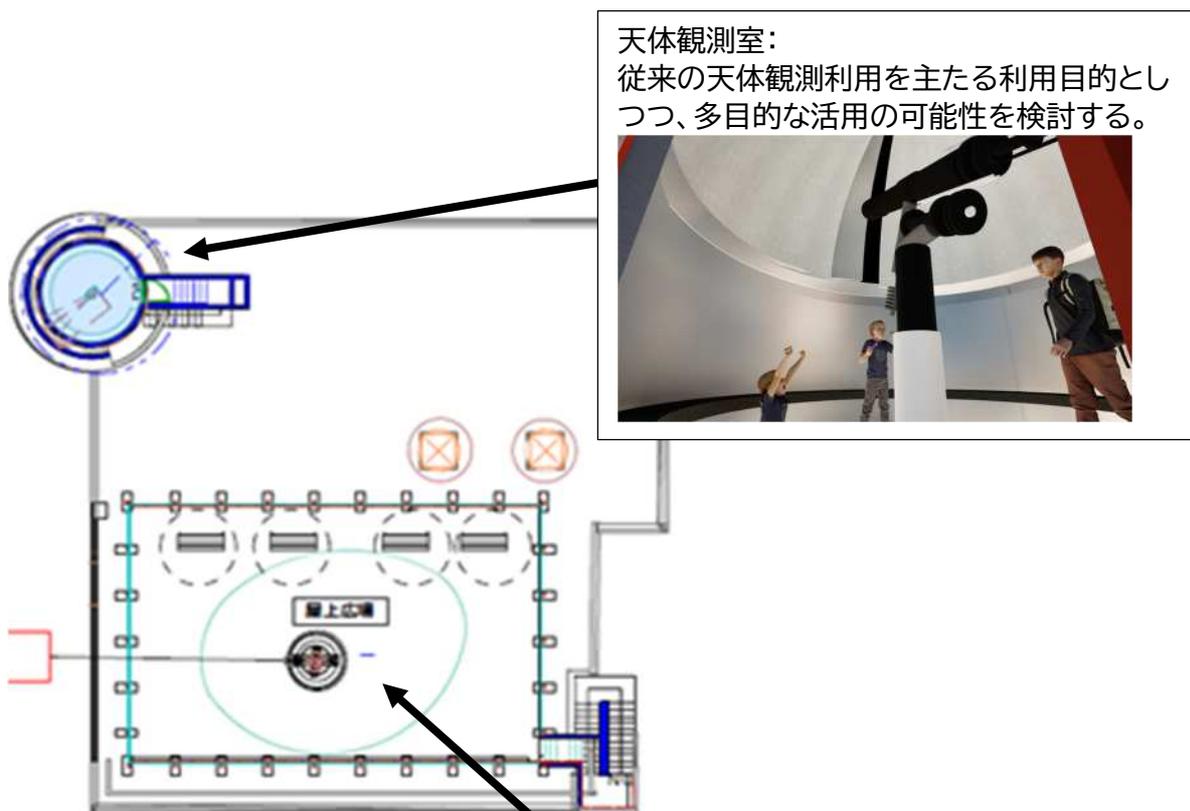
親子の居場所・スタジオ・飲食スペース:

3部屋の空間を利用し、未就学児を対象とする親子の居場所環境や、中・高校生を対象とする音楽スタジオ、友達との交流などを旨としたスペース整備を検討する。

屋上広場へのショートカット:

部屋に入らずにバルコニー・屋上広場に出ることができる通路の設置を検討する。

(5)屋上



天体観測室：
従来の天体観測利用を主たる利用目的とし
つつ、多目的な活用の可能性を検討する。



屋上広場：
2階バルコニーからのアクセスの利便性や安全
性の確保を検討する。
床に人工芝、上空へのネット設置など、開放的な
空間を利用し、のりもの遊びなどが可能なスペー
スとしての整備を検討する。



3. 改修整備の手法等検討

(1) 整備手法の比較検討

従来方式(設計・施工分離発注方式)・DB(Design Build)方式・PFI(Private Finance Initiative)方式という、主要な3方式で整備を検討します。

【図表 45 主要な整備手法について】

種類	特徴	メリット	デメリット
従来方式 (設計・施工分離発注方式)	自治体が設計事務所に「設計」を委託し、完成した設計図書をもとに建設会社に「施工」を発注する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が設計プロセスに深く関与でき、細かな意向を反映しやすい。 設計と施工が分離されているため、相互のチェック機能が働く。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計が終わるまで施工者を選定できないため、全体の工期が長くなりやすい。 施工段階で設計の不備や変更が生じた際、自治体はその調整やコスト負担を担うリスクがある。
DB方式	自治体が要求水準書を作成し、設計と施工をセットで請け負う共同体(コンソーシアム等)を選定する。	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階から施工者のノウハウ(技術提案)を取り入れることができ、コスト削減や工期短縮が期待できる。 設計と施工の責任主体が一本化されるため、トラブル時の責任所在が明確になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約後に自治体が細かな仕様変更を求めることが難しくなる。 発注前に「どのような建物にするか」という要求水準を、詳細に固める必要がある。
PFI方式	民間の資金や経営能力を活用して、設計・施工に加えて、資金調達や維持管理・運営までを民間事業者に委託する。	<ul style="list-style-type: none"> 設計・建設・運営を一貫して行うため、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図ることができる。 民間の創意工夫により、施設内の収益事業の充実が期待できる。 事業リスクの多くを民間が分担するため、公共の財政負担を平準化できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約期間が20年～30年と長期にわたるため、社会情勢の変化に対応しにくい。 発注準備の手続きが複雑で、事務コストがかかる。

(2)改修整備スケジュール

令和 8 年度以降、ハード面では、児童センターこどもの城の工事实施に向けた取組を進めるとともに、ソフト面では、児童館全体に係る指定管理者制度導入の検討を行う予定です。

なお、本スケジュールは、事業進捗や取組状況に応じて内容が変動する可能性があります。また、指定管理者制度導入は、導入の実施を想定した場合のスケジュールです。

【図表 46 令和 8 年度以降の取組予定】

手順	取組事項	説明	取組期間
1	【ハード面】改修基本計画策定	・本基本構想を踏まえて、その具体化に向けた条件整理、ゾーニング案の作成	0.5 ～
	【ソフト面】指定管理者制度導入検討	・導入効果検討、対象施設選定	1 年
2	【ハード面】工事基本設計・実施設計	・工事に必要な数量・図面等の作成	1 年
	【ソフト面】指定管理者制度導入準備	・導入に係る条例等改正準備	
3	【ハード面】工事実施	・工事(施設休館)	2 年
	【ソフト面】条例改正、事業者募集	・川越市児童館条例改正、指定管理者募集	
4	【ハード面】リニューアルオープン	・リニューアル後のこどもの城供用開始	-
	【ソフト面】制度導入開始	・指定管理者による児童館運営開始	

(3)改修整備に係る概算事業費(施設整備、今後の運営・維持)

本基本構想の内容に基づき、リニューアル部分に係る概算の事業費や今後の運営費用について、事業者から聴取したところ、以下の結果となりました。今後、基本計画・設計の過程の中で、内容の具体化や必要設備の検討を行うことにより、事業費を精査していきます。

【図表 47 施設整備、今後の運営・維持に係る概算事業】

施設整備事業費	今後の運営・維持費(年間)
6 億 1,000 万円	4,000 万円

(4)改修整備期間中の児童館事業について

改修期間中の児童センターこどもの城は、休館する予定です。休館中の対応は、今後の事業進捗を考慮しながら検討することとします。



川越市児童館改修整備基本構想

発行年月 令和8年3月

発行 川越市こども未来部こども育成課
児童センターこどもの城

TEL 049-224-8811(代表)

TEL 049-225-7289(直通)

FAX 049-225-7289

HP <https://www.city.kawagoe.saitama.jp>